

1. 議 事 日 程 (5 日 目)

(平成22年那智勝浦町議会第 1 回定例会)

平成22年 3 月 17 日

9 時 開 議

於 議 場

日程第 1 一般質問

3 番 中 岩 和 子…………… 220

1. 町長の政治姿勢と町政策について
2. 町出身先人の顕彰について

6 番 湊 谷 幸 三…………… 230

1. 町長の政治姿勢について

1 3 番 田 中 植…………… 247

1. 町長の公約、実行について

2. 出席議員は次のとおりである。(14名)

1 番 左 近 誠	2 番 蜷 川 勝 彦
3 番 中 岩 和 子	4 番 森 本 曦 夫
5 番 田 中 幸 子	6 番 湊 谷 幸 三
7 番 小 谷 一 郎	8 番 太 田 干 士
9 番 橋 本 謙 二	1 0 番 引 地 稔 治
1 1 番 曾 根 和 仁	1 2 番 東 信 介
1 3 番 田 中 植	1 4 番 山 縣 弘 明

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 (14名)

町 長 寺 本 眞 一	教 育 長 笠 松 昭 紀
消 防 長 東 正 通	参 事 橋 爪 健 (総務課長)
会 計 管 理 者 岡 崎 順 子	病 院 事 務 長 西 田 秀 也
税 務 課 長 濱 口 博 之	住 民 課 長 寺 本 資 久
福 祉 課 長 福 居 和 之	産 業 課 長 瀧 本 雄 之
建 設 課 長 塩 地 勇 夫	水 道 課 長 田 原 忠 幸
教 育 次 長 亀 井 徹	総 務 課 副 課 長 藪 本 活 英

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 (3名)

事 務 局 長 潮 崎 有 功
事 務 局 副 主 査 加 味 根 涼
事 務 局 主 事 西 剛 志

~~~~~ ○ ~~~~~

9時01分 開議

〔4番森本曦夫議長席に着く〕

○議長（森本昇夫君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（森本昇夫君） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付しております一般質問通告書一覧表のとおり、通告順に従って、3番中岩議員の一般質問を許可します。

3番中岩君。

○3番（中岩和子君） おはようございます。

それでは、ただいまより通告に従いまして一般質問をさせていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。

まず最初に、町長にお尋ねをいたします。

町長はこれまで新聞紙上やその他のところでいろいろな公約をなされておりますが、これまでの公約はすべて進められる御予定でございましょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

私、公式な選挙のときに発表している公約っていいですか、そういうの約30そこそこぐらいあると思うんです。できることはこれは目標であって、達成っていうことになりますと、そういうことも視野に入れて、目標を上げた以上はそれに沿って努力していくと。現在、具体策でいうと、4月付で町長報酬の30%が実施できるようにお願いした。そして、商工会の商品券の5万円の購入も就任当時から購入させていただいております。あと、町民とのまちづくり対話集会というのは継続的に過去にやられていた6カ所の、6カ町村の旧のところで、私も今回参加させていただきまして、いろいろな御意見をいただいてきております。現在、公約している中では2カ月の間で実施できたのはそれぐらいかなあと。今後は、今まで申し上げていったようなことについてはできるところからやっていって、それが私が4年間でどうでしょう、70点から80点ぐらいの点数になるように努力していくということが私の公約への目標でございます。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 町長は町民派の町長と銘打っておられますが、今までの歴代の町長とはどのような違いがありますでしょうか、お尋ねをします。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

町内の54カ所の区かな、そういうところでできる限り地域の実態を、区の代表の方とひざを交

えて話ししながら、今後のそういう取り入れていけるべきところはそういうふうな形で吸収していき、取り入れていって、そして目安箱として意見箱を4出張所、本庁、病院ぐらいには備えつけたいということで、今、箱は完成して、いつ置こうかなという実施のどこまで来てます。そういう中で、町民にいろいろ意見を聞いてやっていきたいと。そして、私は我がの公約とか我が政策の中でやっていくことは、町民と会って話しするときには隠さず、そういうことは皆さんとお話をしていきたいと、そういうことでございます。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 54カ所の地域をこれからもずっと回っていかれるということでございますけど、以前の町長さんにも地域懇談会とかというふうなことをやっておられました。これは54カ所をずっと回るといんですけど、定期的にやられる御予定でございませうでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 定期的にっていうんじゃないくて、差し当たっては年度内、来年4月1日から今年度中には回りたくい。54カ所なんで、各地区の日程とかというのを調整しながら。ただし、色川地区になりますと、樫原地区とか坂足地区になりますと数軒しかないんで、籠の1カ所に集まっていたとか、そういうことはあろうかと思うんですけども、できる限り地域についてはそういうふうな、生の声を聞いていきたいなあとは考えております。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 大変なことやと思うんです。公約の中にも、役員会へ出席すると書いておられました。どのような対応をされるんでしょうかなあと思うてたんです。これは町長お一人でお出かけになっていらっしゃるんですか、どなたか職員の方をお連れになっておいでてるんでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） もちろん一番地域に必要なのは総務関係と建設関係っていうことからしますと、その人の担当、課長じゃなくても、その担当のだれかと随行していただいて、秘書という形で回って、そういう記録もとってってもらいたいなあと思っております。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 地域の意見を聞いていただくというのは本当にありがたいことですので、しっかり頑張っていたいだきたいと思ひます。本当にガラス張りの町政ということをして盛んに言われておりますので、公にしてください、そのことを町民に知らしめて、そして進めていただきたいと思ひます。

それでは、次に行きます。新聞紙上での公約についてのことをお尋ねしたいと思ひます。

本町のクリーンセンターは天満区との協定が平成27年3月31日までと迫っておりますけど、町長は新聞紙上で以前に、グリーンピア跡地に焼却炉、火葬場を設置すると言われておりますが、その公約を実施する御予定はございませうでしょうか。それでまた、どのように進めておられますでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 用地の購入になりますと大変難しくなりますので、差し当たってはグリーンピアあたりの用地造成できるようなところがあれば、そういうところ中心に施設を移転する。これはもちろん前政権、前々政権の中で28年3月までの移転ということは協定の中でやられております。そういった意味では、できる限りその協定に沿ってはやりたいと思います。しかしながら、私がこの町長職についてから、町政報告の中でも言いましたけれども、病院が一義的には優先課題にせなあかんのかなあという問題もあります。そういう大きな施設になりますと一遍に2つもというわけにもいきませんので、できる、片づけていける範囲の中でやればやっていきたいと思っておりますけれども、随時その移転の問題についておくれていくようなことがあれば、地元へ行ってはしっかりと説明して、理由を皆さんに御理解していただくよう、方向で持っていきたいと。ただし、それでも理解できないというんなら、また別の方法も考えなければならないかとは思いますが、できる限り隠さずそういうことは皆さんの前で報告して、御理解を求めていくというのが私の方針でいきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） この件につきまして、グリーンピアの以前の問題のときにも、地元区とは大変いろいろな問題がございました。それで、今までの中で、町長の中で、これを新聞紙上で言うておられますんですね。地元区との話し合いとか説明とか、それこそガラス張りの中で何かなされておりますでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 2カ月余りなんで、そういうところへは、いろいろな実施段階っていうんですか、計画の基礎的なことの見通しがつくようになれば、そういうところが逐一出向いていって地域との意見交換をやってということありますけど、現在のところ、どの区へもそういう形では行く間がなかったというんですか、そういうのではまだ緒についたばかりなんで、話し合いもいたしておりません。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 先ほど町長は区のほうへ説明にちょっと回られたということでございますですね。まだ回ってないんですか。これから回るということですか。そうですね。あれでしたら、私は思うんですよ。期限があるということなのでね、このクリーンセンターについては。一番先に私はそういうことが、大きな問題があるんですから、市屋区のほうへとか、その地元区、市屋区も下里もそうでしょうし、あそこら近辺の区へ一番先に行って、このことを話してくるべきではないかと思うんですけど、その点はどうお考えでございますでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） もちろん、そのようにはしたいと思っております。まだ、計画の緒について、まだその緒につく段階の前のような状態なんで、でき次第、そういう骨子が固まり次第行きたいのと。それはもちろん各区を回っていく間に、そういうことも皆さんと意見を交えていきたいとは思っております。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） ぜひ、そうして進めていただきたいと思います。

それから、協定ですね。天満区との協定を結んでるんで、この町との約束事は守っていただくということを基本に、守っていただけるでしょうけど、ぜひそのことは守るべき、各区との協定であろうが県との協定であろうが国との協定であろうが、約束事は一個人が気分が変わったんでというわけにはいかないと思いますんで、ぜひそこら辺も守っていただきたいと思ひますんで、よろしくお祈ひします。その点を。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） もちろん、今までそういうことであつれきが各地区とも生じていることも承知しております。したがって、そういう面のどうしても無理だというときには御理解も求めていかなければいけないでしょうし、もちろんその年度内にやっていくというのは重点的にそういう期限のあるものは守っていききたいのは重々承知しておるところです。ただ、先ほども言いましたように、これを優先していかなんていう場合のときには、その理由を説明し、意見を求めて、解決に努めていききたいとは思っております。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） ぜひ、そのように町民の負担も軽く、町益にもつながるような、また住民にも理解いただけるような方法で考えていただいて、進めていただきたいと思ひます。

それでは次に、町長は明い那智勝浦町政を進める住民の会代表世話役平澤康男氏との政策協定を結んでおられますが、この政策協定というのはどのような政策協定なんでございませうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

町民の、例えば医療機関へ周辺の辺地のところから通院するのは難しいとか、そういう場合のバス、交通アクセス手段を要望するとかっていうようなのが、主にはそういう町民の直結した要望をいただいておるわけなんですけれども、それはあくまでもできる範囲のことはやっていききたいと思ひますし、できないものはできないとは答えてはいききたいとは思っております。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） それでは、その協定の中で、できることはできる、できないことはできないと言ひますけど、拘束力というのはどれぐらい考えておられますでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 拘束力っていうのはある程度話し合いの中で進めていく問題ですので、その話し合いがこっちのできる範囲とできない範囲っていうのは拘束力あるなしにかかわらず、それはイエス、ノーで答えていかざるを得ないかなとは思っております。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） では、協定の中の要望をされたときに、そのことをガラス張りの町政の中ではそのことを公表、どういうふうなことを要望されてるか、またその要望の中で、この会から要望された中で私どもも聞いたら、それはええことやな、ぜひみんなやっていききたいな、

協力したいなということもあるでしょうし、またそれはまたどうかと思うなあということもあるでしょうから、そういうふうなことを要望されたこと、協定の中で今までお話しされてるでしょうから、そのことを、要望されたことを公表される御予定はございますか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 公表するのはもう何事もやぶさかではございません。ただ、私ちょっと今その資料を公約についてだったもんで持ってないもんで、できたら皆さんにどういう内容で協定を結んでいるかというんですか、そういうのはいつでもお見せします。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 今、公約についてということですけど、私の質問は通告してるのは、町長の政治姿勢と町政策についてということで通告しておりますんで、その中の部分やと思いますんで、またよろしくお願ひしたいと思います。

その次に、町長、福祉や教育の充実、子育て支援に努力しますと言われておりますが、福祉や教育の充実、子育て支援とはどのような施策を考えておられますでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 公約の中では、心豊かな那智勝浦っ子の健全育成に努力しますと、そして教員OBの豊かな人生経験者による本町の歴史、遊びを指導する巡回教師の派遣ということ公約の中で私は言っておるんですけども、具体的についていきますと、例えば今回宇久井のビジターセンターの利用とか、田舎において田舎の海も知らないというのでは困るんで、そういう面で今回予算計上して、各小学校、中学校にはそういうところで地域のよさを見詰め直してもらいたいというのと。ほいであと、保育所については今までいろいろな形で入所するのに制約があったかと思うんですけども、その制約の中のことも見直して、できる限り定員割れしているようなところには入れるような。その中では、保育に欠けるとかいろいろな制約の中で支援できるような形を、保育所のほうでもできる限り受け入れできるような形をとっていきたいなと思っております。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 保育所の充実でしょうね。今保育所のほうは法的にいろんなそういうふうな規制があります。うちには幼保一元化のこともございますんで、そやからそういう意味ではいろいろ今までやってられるんですが、またそれを十分に充実させていただくというんか、入りやすくしていただく、そういうふうにしていただきたいと思うんです。それは本当にありがたいことやと思いますんですけど、この福祉のほうなんですけど、22年度から福祉手当も、先ほど言われたように、福祉にも充実しますと言われてるんですけど、22年度から福祉手当が月6,000円から5,000円に引き下げられましたね。また、学童保育につきましても、今までは各学校で一定の児童数の要望があれば開設するという方向で進んできてたんです。ところが、町長は宇久井小規模の学校でないと開設しないとこの間言われておりましたけど、これはもう本当に福祉の後退ではないかと思うんですよ。充実どころじゃないと思うんです。そやから、そこら辺をどうお考えなのかちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 先に、6,000円から5,000円になったということは、本会議の中でも、広くその手当を支給できる方向で、現状のうちの財政の中でやれる範囲を選択したということでございます。

ほで、学童保育については、当初宇久井の学童保育のときに14名ほどの申込者、申込者というか要望があったと。現実的には今4名というような中で、という話なんです、私、現実的なことでいいますと、そういうことになっていると。最初、一番先に、だれか私は知りませんが、先頭に立った方もその学童保育の中に参加してるんかというたらしでないというように、本会議の中でも言いましたように、10名を数だけそろえればそれで実施してもらえてというんじゃないで、実態的にそういうことも含めて、何も基準がそのラインであるならば、そういうところであつたら私は他校でも実施はしていきたいとは思いますが、現実的にその辺のことが宇久井の学童保育の件でもそういう実態として出てきてますので、その辺についてはいろいろな面の考察していくべきところはあろうかと思えます。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 先日、本会議で私は、私のほうが聞き間違えたんかもしれませんですけど、宇久井小規模の学校でないで開設しないと聞きましたんで、これは大変なことやなと思うたんです。宇久井学童保育のほうの規模で、これは国からの補助金の関係もありますんで、人数がそろわないとなかなか補助金が出ないという点がありますんで重々わかるんです。だけど、宇久井の学童保育の規模でしたら大丈夫ということは、基本的には国の基準に合えばよろしいということでございますね。はい、その点を私もう一度確認しておきたかったんで、質疑をさせていただいております。本当に今、那智勝浦町は人口が減ってきてる。お亡くなりになる方よりか生まれる方のほうが少ない。もうこれは本当に大変なことやと思うんですけど、どうして今子供さんが少ないかというたら、民主党のほうで今度子ども手当とかいろいろやっておりますですけど、やっぱり大変なんです、子育てすんのは。今、景気もこういうふうな状況の中で、専業主婦で子供を育てるという状況が本当に厳しい状況で、お母さんも働かなあかん、そういうふうな状況なんです。そういう中で支援していく意味でも、お母さんが本当に安心して働けるに、保育所の充実はもちろんです。それと同時に、学童保育の充実というのがこれ不可欠なんです。保育所のときは一日見てくれるけど、1年生になったら昼まで帰ってくる。それではもうお母さんが働けない。だから、この学童保育を充実してほしいと言ってるんです。本当に安心して子育てができる町、福祉の充実した町、笑顔のある町、私はこれが将来、本当にこの町が将来ある町だと思っております。この点について町長はいかがでございますか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 先ほども言いましたように、学童保育の問題は確かに要望される側からすればそうだと思います。私もできる限りはそうやってはやりたいたいですけれども、町の財政の実態とか、例えば那智勝浦町の180平方キロメートルの面積と、太地町のような6平方キロメー

トルぐらいですか、そういう地理的な問題とで、すべてに設置するていうことは可能なんかどうかということ、ほかのことを犠牲にしてそれを優先するべきなんかというのであれば、できる限り現状を維持して、宇久井ていうのは私出したのは、規模として170名ぐらいの小学校の生徒数があると。そういう中では学童保育をやっていくにも補助金対象の人数も確保しやすいであろうとは思ってたわけです。太田小学校、浦神小学校、三川小学校となりますと、ごく少数の生徒の中でそういう補助金の対象になるような人数を果たして、発足当時はあったとしても、今宇久井の実態を見ても、そういうふうになってきているというのであれば、どのような形が本当に学童保育のあり方として正しいものかということも、私もこれから勉強していく段階だと思うんです。できたら、それに精通している中岩議員さんからも御意見があれば私もまた賜ってはいきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 本当に私は、私も母親なので、働きながら子供を育てる、子供をほらくつといていくというのが本当につらいのがよくわかるんです。本当にお母さん方が安心して働けるようにぜひ進めていただきたいと思います。

今、小学校3年生までですけど、その学年を少しずつでも上へ、まだ4年生というても大変ですわ。そやから、少しずつでもうちの、国のほうは3年生までであっても、うちの施策として4年生までしてもらおうとか、そういうふうな方向もまた考えていただきたいと思います。財政的に非常に厳しいのはこれは重々わかってるんです。だけど、その厳しい中でどこへお金を使うかということが私は非常に大事じゃないかと思えますんで、その点も考えていただきたいと思います。

ほで、長期間の休みのとき、春休み、夏休み、冬休み、こういうときだけでも期間的に学童保育を開設するというような考えはございませんでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 今のところそういうことはまだ考えてもおりませんし、今後課題にはなるかと思うんですけれども、長期休暇の場合の一時的なそういう子供の受け入れ場所っていうことはあるかと思うんですけれども、なかなかそういうことは一言でやりますとかやれませんかという問題じゃないと思うんです。うちとしては現在の財政状況、いろいろこれから行財政改革を進めていく中で、それを一つとって行って、これは充実します、次に高齢者についても充実しますっていうことを全部全部とっていきますと、幾らあってもそれは実行できない、中途半端に終わっていくという中で、最初から現状を維持していくのが私は今の得策であろうかと思うんです。だから、その辺について考えるべきところは考えていきますけれども、現状維持をするのが私は今の行政の中では最善の策かと思っております。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 情勢を維持するというのも非常に大事なことでしょうけど、その情勢の維持よりかたとえ一歩でも半歩でも前進するような考え方にぜひよろしくお願ひしたいと思えます。この休暇中の学童保育についてもぜひ前向きに検討していただきたいと思えます。

済いません、続けて。

次に、町内出身の先人についてお尋ねをいたします。

先般のオリンピックでは、日本じゅうが本当に感動いたしました。感動されたと思います。私自身もとても感動し、勇気をいただいた一人でございます。本町の出身の方で、大変な功績を残された方がおられます。オリンピックのときにでもですけど。そのときの西田修平氏ですが、この西田修平氏の功績についてちょっとお尋ねをいたします。

○議長（森本昇夫君） 教育次長亀井君。

○教育次長（亀井 徹君） お答えいたします。

西田修平さんのプロフィールといえますか、それをちょっと御説明させていただきます。

西田修平さんは、明治43年に現在の那智勝浦町の川関に生まれております。そして、旧制和歌山中学から早稲田大学に進みまして、昭和7年ロサンゼルスオリンピックで棒高跳びで2位に入賞されておまして、続いて昭和11年のベルリンオリンピックでも棒高跳びで2位に入賞されております。その後、現役を引退されてからは、メルボルンのオリンピック陸上競技総監督や日本陸上競技連盟理事長、その他多くの陸上競技関係の役職についておられまして、日本や世界の陸上競技、そしてスポーツの振興に貢献されております。そして、今言われました、昭和63年には那智勝浦町の名誉町民第1号となっております、平成9年には惜しくも87歳で亡くなられております。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 本当にすごい人が本町におられる。体育文化会館でちょっとこのパネルを展示しておられますけど、本当にあそこ見えにくいんですね、奥のほうなので。本当に見えにくいので、もっともっと西田氏のことを町民に知らしめ、またどこか町内外にも知らしめていただきたいと思うんですけど、また後でそのことについてお尋ねいたします。

それと、日本サッカーの生みの親、中村覚之助氏がおられますけど、この中村氏についての功績もちょっと教えていただけますか。

○議長（森本昇夫君） 教育次長亀井君。

○教育次長（亀井 徹君） お答えいたします。

同じく中村覚之助さんのプロフィールでございますが、中村覚之助さんは明治11年、那智勝浦町に生まれまして、明治39年に亡くなられております。明治32年に和歌山師範学校を卒業されまして、宇久井尋常高等小学校、今の宇久井小学校で教師になられております。1年で退職されておるんですが、明治33年に東京高等師範学校、現筑波大学に入学されまして、大学4年のときにはアメリカのアソシエーションフットボール、これ日本名に直しますと蹴球ということだそうでございますが、それをそのように翻訳しまして、蹴球部を創設しております。これが日本で最初の現在のサッカーの始まりと言われておるものでございます。そしてその後、明治37年に東京高等師範学校を卒業しまして、翌38年に日本の国から中国山東省済南師範学校に派遣されましたが、翌年明治39年に中国から日本に帰国途中の船中で、船の中ですね、船の中

で発病されまして、29歳の若さで急逝されております。そして、今現在日本サッカー協会というのは3本足のあの黒いヤタガラスというのをシンボルマークにしておりますが、このヤタガラスのシンボルマークは覚之助さんが熊野の出身ということもありまして、熊野の霊鳥であるヤタガラスというのをモデルにして記章としたんじゃないかとも言われております。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 町長、済いません。この中村覚之助氏のことを今ちょっと教えていただいたんですけど、この中村氏について町長はどのように評価をされておられますでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） この件で、筑波大学の関係者がいろいろと御尽力していただいております。そして、今度サッカー協会の中でも殿堂入りという話も出てきております。そういった中で、その功績というのは野球にしるサッカーにしる、殿堂入りするということはそれなりの功績者っていうことになろうかと思えます。そういう意味では、この中村覚之助さんという方は最初にアメリカのサッカー協会、フットボール協会のルールを翻訳して、それを日本で始めて、そして横浜で外人と初めて国際試合をやったという。そのときのいろいろなエピソードとかがありますけれども、そういった中では那智勝浦町で数少ない偉人の中の一人かと私は思います。ただ、この方が29歳で惜しくも亡くなられたということは、もっとこれが普通の人生の長さを生きておられたら、もっと違う意味で日本のサッカーっていうことも変わってたでしょうし、那智勝浦町のサッカーという、那智勝浦町というんか、このかわいの人はそういう関係かどうかはわかりませんが、大前四郎さん初め、そういう方のサッカーの熱心な地域でもありましたし、私が高校3年のときには新高も新翔もインターハイに出場するような実力レベルの高校サッカー界だったと思うんです。そういった意味で、この地域に及ぼしている影響も確かにあります。その辺の中村覚之助さんの功績というのは本当に近年初めてヤタガラスのサッカー協会のシンボルマークからクローズアップされて、これはやっぱり町民の誇りとして皆さんにいろいろと覚之助氏の功績なりを広めて、町内でもサッカーの創始者っていうんですか、そういう意味のことを広報なり、いろいろな面で町民の皆さんにも周知はしていきたいと思えます。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 今後、ワールドカップや国体なども行われます。もう本当に日本サッカーの生みの親、日本のサッカーの本当に中村氏というのはすごい人だと私も思っております。もうオリンピックで活躍した西田氏もそうですし、そういうふうな先人たちの功績をやね町内外の方にも知っていただくためにも、私は那智勝浦の駅前に両氏の功績についての説明文をつけた写真パネルを設置してはどうかと思うんです。そうすることによって、観光においでた方でも、町内外の方、もちろんその方らにも周知していただくこともできますし、駅前でしたら町内の方はもちろんです。もっともっと、そういうふうな先人たちの功績を大いにアピールして、町をこういう方があったんやというて活性化していきたいと思うんですけど、その点いかがでございますでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 確かに、そういう面では広報的にはやっていきたいとは思っております。

ただ、新宮市で駅前行くと、交番所の横に名誉市民になられた東くめさんとか、そういう方、西村伊作さんとかっていう数名の方がいます。うちは大いまのところ西田修平さんが1名っていうことで。そういう意味で、今度那智駅交流センター道の駅として、この秋までに完成する予定と報告受けてるんですけども、その中の那智勝浦町の今野菜売の場所の世界遺産のインフォメーションセンターみたいなところに、ずうっと行き当たったところあたりぐらいにはそういう顕彰できるようなものをパネル入りで設置してはいきたいとは思っておりますけれども、外へどうのこうのというよりも、まずはそこの世界遺産の資料を展示してあるようなところで、そういうところのときにはぜひ西田修平さんもやっていきたいし、もともと覚之助氏は浜ノ宮の出身なんで、その人のこともみんなに広報して知らしめるためには、そういうふうにして、両名の何かのパネルを置いては皆さんに御披露していきたいかなあとと思っております。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 町長、それほど中村氏のことも評価されておられますんですけど、中村氏を名誉町民に顕彰する御予定はございませんでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 将来的にはそういうことは視野には考えております。ただ、今度サッカー協会の専務理事さんがこちらへ必勝祈願に伺ったときに、中村覚之助氏が殿堂入りすれば、うちも名誉町民という形でやりやすいのか。例えば、そういうことで先に名誉町民になるということが殿堂入りしやすいのかっていうようなこともいろいろ伺いまして、できたらそういう面で名誉町民ということ視野には入れておきたいと思っております。できたら、サッカー協会が殿堂入り果たされたら、私もすぐに皆さんに議案として提案させていただきたいと思うんです。それが後先になるかどうかというのは、どれだけ規定の中でこのことに充足する部分は満たしておるとは思うんです。ただ、それまでに町民の方にも皆さんに中村覚之助氏をっていうことをいろいろ理解してもらおうっていうこと。西田修平氏の場合はオリンピックで友情のメダルとかっていう、教科書にも出てくるくらい功績のあったっていう、表の部分ではありましたが、中村覚之助氏はサッカー協会にとっての裏方では物すごい功績のあった方とは思っておりますけれども、そういう面でサッカー協会殿堂入りっていうことは和歌山県ではないと思うんで、そういう面ではすぐにでも名誉町民ということは考えておりますけれども、その辺先にはできるかということは今度は今後検討の課題だと思っております。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） サッカー協会の殿堂入りをしてから名誉町民になるというたら、それは私は違うと思うんですよ。昔からことわざの中で、水を飲むときは井戸を掘った人に感謝をしてというのがありますが、本当に日本のサッカーを取り入れて、日本のサッカーを生んだ方。これで私はもう十分に名誉町民としての評価ができると思うんです。ぜひ、私は先に町のほう

が名誉町民として顕彰して、そのことでもってサッカー殿堂入りするというほうが私はずっとずっと値打ちがあるんじゃないかと思えますんで、その点をよく考えていただきたいと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） これは委員会であれば総務委員会かと思うんで、そういった中からでもその声を上げていただければ、私も十分検討して、前向きにはやっていきたいとは思いますが。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 私が通告しているのはこれだけなのであれなんですけど、これで終わらせていただきますけど、ぜひ今質問させていただいたこと実現していただけるようによろしくお願ひいたしまして私の一般質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩議員の一般質問を終結します。
休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時44分 休憩

10時01分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

次に、6番湊谷議員の一般質問を許可します。

6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） ただいまから一般質問を行います。

私はさきの町政報告で、町長がいろんな課題が山積しておるという中で、病院問題あるいはクリーンセンターですか、ごみの焼却施設の問題について述べられておりました。このごみの焼却施設については課題が山積してると言いながら、ごみの焼却施設については言及されておりませんでした。まず初めに町立温泉病院のことについてお尋ねいたしたいと思えます。

以前、町長は町立温泉病院については、さきの東南海地震のときはほとんどの家屋が倒れなかったやないかと、だからあの施設は大丈夫なんだというような発言をしておりました。そういう中で、あの施設は現状を維持しながら、今の枠の中で充実していったらいいんじゃないかということをおっしゃっておりましたが、町長に就任した途端にあの病院を新しく建てかえたいというお話がございました。その理由は、あれは45年経過してるんですかね、あの施設は。そういうことで古くなったんで今後病院としての維持は困難であると、そういうだけの理由でありましたが、前に建てかえなくてもいいと、耐震化耐震化と騒いでいるけど、そんなに倒れることはないだろうということで、そういうこともおっしゃっておったわけですが、そういう中で1年ちょっとの間でなぜそういう心境になったんかということをお尋ねしたいと思えます。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

私も当初はそういう建物、鉄筋コンクリートであれば持ちこたえるであろうという考えは持っていました。しかしながら、登庁していろいろと病院とかあいさつ回り行く中で、病院長とも話しし、いろいろなことで病院についてお話を聞きました。そのときに、今スポーツ温泉医学研究所の器具置いているところがこの間、就任後、就任前でしたかね、大雨降ったときに、つかるぐらい水が雨漏りしてきたと。そういう実態があるのと、そして今町立病院の実態といたしまして、62歳以上の方が医師として6名ぐらいあると。それが3年後には定年退官という時期になります。そういった中で次に病院スタッフを確保していくには、とてもこういう施設ではなかなか確保もしにくいという問題点も指摘されました。そして、元来町民の皆さんの本当の要望、願っているのは、地元の医療施設でできる限り治療を受けたいという、その医療施設をやはり充実なり存続ということを一番望んでいることかと思えます。そういった意味で、それは3年後にそういう病院の危機が訪れるのであれば、早急にそれを対応していくということになれば、病院関係者と話しすると、施設の建てかえということを第一義的な問題点だろうということが就任後わかりましたので、とりわけてそれをやっぱり町民の皆さんの悲願であります病院の問題を解決していこうかなという結果に至ったわけでございます。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 今の病院関係者とお医者さんとお話する中で、医師の確保をするためにまず施設を新しくして、そして医師の受け入れ態勢をしなければ、医師が来ないんじゃないかと、そういうことを言われたということで、この建てかえをしたいという一つの理由だとお伺いしたわけですが、そうしたら新しい病院を建てたら医師が来るのかどうか。招聘できるのかどうか。その担保といいますか、確約があったんですか。南條学長と、今度板倉学長にかわるんですね、理事長。もう今独立行政法人なんで、理事長という名前だそうですね、今までは学長だったそうですが。その板倉というお医者さんにもお会いしたのかどうか。担保のないままにですよ、ただそれだけの理由でもって新しく病院、あれ何十億円もかかりますねえ。30億円も。もし、今のところへ病院は建てられませんねえ。というのは、100人の入院患者がおる中であそこを壊すことはできませんわ。そしたら、新しくどっかへ土地を求めて建てかえないといけないと。それで、今町長言われたように、医者が来てくれるんなら新しく建てかえて、大きな30億円か40億円、ひょっとした50億円になるかもわかりませんねえ。それだけの投資をして、そういう医師の確保なり、診療体制の維持が、あるいは何もかもということになれば診療科目もふやさなければいけないということになりますんで、軽々にすぐに建てかえるとか、そういうのは時期が早かったんじゃないかと。皆さんへもう建てかえると言った以上は、ここの議会が反対しない限りは建てかえないといけないんですよ。だから、もう少し検討して、いろんな今度理事長になられる板倉先生ともお話をした中で、そういう大きなことはもう少し熟慮を重ねたうちにある程度の結論を出せばよかつたんじゃないですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 今の医院長先生は板倉教授の近い先生であります。もちろん、建てる最終段階のところまでの間には、そういう医師の確保っていう目標にも並行してやっていくとい

うことはもう前提のもとで考えております。

あと、そういう中でどういう科目が充実せないいけないのかというと、やはり整形、内科、これを中心にしたような病院になろうかと思うんです。できれば、いろいろな面で太地町さんとも一組でやれるんなら、そういうことも今後太地町さんに働きかけて、建てかえっていうものを前提にものをしていきたい。ただ、軽々についていうよりも、これが存続ということになれば、即座に決断して、その方向性に持っていくと。ただし、先ほど議員も言われましたように、医師の確保、看護師の確保、そういうスタッフの問題のことについてはよりそういう建物のほうが皆さん招聘しやすいんじゃないかというのが前提の中に私は持っております。そういう建物、今耐震化するといっても、あの建物では経費がかかり過ぎるということであれば、何も鉄筋コンクリートの建物じゃなくても、鉄骨づくりで、もうできる限り建物に経費のかからないような形で実施をできる方向で考えていきたいなと思います。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） もう町立温泉病院は、先ほど言いましたように、ここの議会が反対しない限り、そら建てかえられると思いますよ。その点については、私どもも従来から、町立温泉病院は耐震補強は困難だから建てかえないといけないなあという議論はしておったと思うんですよ。私もそういうふうな意見も吐いたこともあります。そういう中で、あなたは建てかえなくてもいいんだと言い張ったんですからね。だから、もう少し不確定要素が多い中で建てかえるということを軽々に論ずるべきではないと、結論出すべきではないと思うんです。一応、病院の体制はどうあるべきかということで検討委員会なりをつくって、その中でいろいろと議論をした中で、最終的な結論が建てかえになるのか、それとも今の庁舎を、耐震性がないんだから、改修してもそらあ無理だと思いますけれども、どういうふうにつくっていくのか、どういうふうに建てかえていくのかと。そしてまた、診療体制はどうあるべきかと、そういうふうな議論も重ねたうちで結論を出していくと。そういうことではないと、あなた後援会の皆さんのお集まりの中でも、ここで町政報告する前に、もう既に病院は建てかえるんだというようなお話をしたと聞いております。そういうことではなくて、もう少しこの組織の中で、あるいは町民の有識者を集めたそういう組織をつくって、病院のありよう、これからどうしていくかと、地域医療をどう守っていくかという観点も含めて、やっぱり議論した中で結論を出さないと、これに限らず。結論、そういう大きな問題については熟慮に熟慮を重ねた上で結論を出していただかないと大変なことになりますよ、これから。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 熟慮っていうのはこれから十分実行の段階で検討委員会も病院内の中に一たんはつくり、その辺の方向性も見きわめていくということでございます。

あと、町民の皆さんに差し当たって行政の議会の中で発表してないことを言ったというのは、それはあくまでも私が行政の中に入ってきて一番感じたことを素直に皆さんの中に私の考えはこうですということを申し上げてきたわけでございます。そういう軽々とかっていうんじゃないなくて、せなあかんことはどんなことあってもせなあかんだということは私にも自分で言

い聞かせて、こういう結論に至ったわけでございます。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） あなたは常日ごろから、議員のときは知りませんよ。町長選を通じて、町民の皆さんの意見を聞いてという、町民の皆さんの御意見を参考にして結論を出していきたいということだったと思うんですよ。もう結論が出てから町民の皆さんの意見を聞いてもしようがありませんからね。だから、順序が逆なんですよ。あなたが町にとってこれは最重要課題だと思っても、町民の皆さんが最重要課題だと思わなかったら、やっぱり町長もある程度その意見に耳を傾けないといけないでしょ。というのは、町民の皆さんの声をよく聞いてということですからね。あなた一人の那智勝浦町じゃないんですわ。町民あつての那智勝浦町。そこらあたしをひとつよくお考えいただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私は皆さんの意見も承るっていうのは賜ります。ただ、公約の中でも病院は存続させますということを皆さんに訴えてまいりました。その存続ということになりますと、存続ができないよっていう状態。3年後にそういう状態になったということであれば、先走って町民の皆さんの意見を無視したとは思っておりません。ただ、病院存続については私の考えはこうあるべきやということを言ったままで、それを実行していくということが私の課せられた使命じゃないかと。それが町民の皆さんが大きく、そんな無駄なことはやめよと言うのであれば、町立病院の存続も含めて考えていかなければなりませんけども、大方の人は町立病院の存続ということを目標に私を選択してくれたんだと思っております。

そして、病院の、後で皆さんの意見聞くっていうのは、どう病院を施設として充実するべきか、そういう意見っていうのはやはり町民の皆さんの御意見は拝聴していきながらやっていくということでございます。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 議論してもなかなかかみ合わない。というのは、町民の皆さんの意見を聞くということは、その実施段階、結論あつて、その結論についてそういう意見を聞くということではないでしょう。順序というのあるでしょう。あなたはこの町政報告でも、医師の招聘が困難なためにこの町立温泉病院を建てかえると言っていないじゃないですか、町政報告。古くなって、病院の施設の維持が困難になってきたから建てかえるんやと。その前は、大丈夫やないかと。東南海地震でも、あの程度の鉄筋コンクリートの建物だったら壊れてないやないかと。だから、あのまま使えるんだと。あのまま使った中で、私はそう思うたんですよ、町立病院を維持していくんだと。この公約にも書いてありますわ。だけど、地域医療というのは、この町立温泉病院を建てかえたところで、どういう形になるか知りませんよ。特化した病院にするんか、それとも医療センターみたいな総合病院にするんか、そらこれからの議論だと思いますけど。我々の財政状況の中で町立温泉病院だけで我々の地域医療を、この町民の医療を確保できるかというたら、できないでしょう。連携せんと、医療センターと、ねえ。役割分担もしていかなあかんと、財政状況と。だから、そういうこともあるんで、やはり検討委員会をつく

って、結論ありきではなくて、そういう議論をしていかんと、結論あつて議論しても何もなりませんので、これはひとつそういう方向で進めていただきたいと思いますわ。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員おっしゃるとおり、これからまずは病院の部内の中でどういう方向性というのを青写真的には描いて、それを今度議会のほうへ諮らせていただき、それで建設委員会なり、そういうものを立ち上げていただくというような形で、部内の中ではそういう方向で話は進めております。今後とも、議員の言うように、皆さんの意見を十分尊重しながら、病院建設に向けていきたいと。それで、建物ばかりでなく、町政報告の中には第一に医師を確保し、診療の場をつくるのが急務であることってということで、医師のそういう招聘の部分っていうのも含めて私は語ったつもりだったんですけども、ちょっと言葉的には表現的に不足していたかなあとは思っています。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 時間も制約された中で、このことにばっかし時間をとるのもあれだと思います。まだ議論はまたの機会にしたいと思います。

次に、ごみの焼却施設の問題、クリーンセンターですね。その件について、過日の厚生常任委員会でもって、当局は、町長は2つか3つ現地を視察といいますか見たということでございますが、どことどこへごらんに行ったんですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） グリーンピアの敷地もしくは川関の井谷。川関の井谷は私個人的にちょっと見に行ったわけなんですけれども、グリーンピアのそこは担当課も同行の上、見てまいりました。それがその部分に仮に建設がおくれるってということじゃなくて、約束したことは守る、前段の条件として町立病院を優先するのであれば、当然クリーンセンターの問題も後送りになってしまうんじゃないかという懸念も地域の皆さんに与えたら悪いんで、まずはその土地の造成だけでも並行してやればなあ。そういうことであれば、確実に移転は実施してくれるんだということ。そういう一時的に問題が発生した場合には、地元の関係者とも十分協議しながら進めたいとは思いますが、現段階ではそういうところで。中村町長時代の副町長も検討委員会を進めて、ある場所を選定も何カ所か見えていますというようなこともありました。そういう中で、クリーンセンターの移設の問題っていうのも約束は約束として守れる方向性で実施していきたいとは考えております。それは歴代ずっと、こういう、今になっていろいろな施設が老朽化し、いろいろな面で建てかえの問題も出てきております。そういうのがこの4年間ですべてできるとも思っておりませんし、できることは片づけて、その方向性もこの4年間でつくればなあという考え方で私は今思っているところでございます。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 現クリーンセンターは何年かかったんでしょうかね。地元区、天満区ですけどね、天満区と当局との間でいろいろ議論をされた中で、9年の期限契約というのを結んだわけですね。先ほど、27年3月31日って言って、28年と違いますかね。28年ですね。28年3月

31日をもってあそこは期限切れということになっております。これ約束ですからね。白浜のほうでは、その期限の延長をめぐって町長選したり、いろいろやっておりますけど、やはり9年の期限協定を結んだ以上、もうそこの地区民の方はそろそろ9年で、3月31日をもって新しい設備に移行していくんだと、そう思ってますよ。あなたも厚生常任委員会で議員の時代に、その9年の期限協定を結んだ中で、9年後には必ず向こう行かなあかんのやと。だから、早速土地の選定も含めて、ひとつ作業に取りかかれと、そういうふうに当局に迫っておったでしょう。それが立つ位置が違ったら、もちろんその中には協議もすることも可能であるような文言も入ってましたね。だけど、あれは町がお願いして入れてもらったもんだと思います。そういうことではなくて、計画、そらやってもいろいろあって、何か事故があって、ちょっと半年延びるよ、1年延びるよということではないんですから、計画はやはり計画としてきちっと6年後に、28年3月31日にクリーンセンターをどっかへ移設して、稼働させると。そういう計画のもとで進んでいかないと、そら今おっしゃったように、先ほど3番議員とのやりとりの中でも、努力するぐらいじゃそりゃ困ると思うんですよ、地元区としても。だから、28年3月31日までに必ず新施設をつくるんだという、そういう決意でもって進んでいかないと、あやふやな決意だと、こらどうしてもできませんよ。財政的にも大変ですけど、そらやっぱし単独を望んだ以上、こらわかった話なんで、あなたも単独を主導したんですから、そこらあたりは責任を持ってひとつ約束どおり建設していくと、そういう気持ちで進んでもらわんと、先ほどの3番議員とのやりとりを聞いておりましたら、何か協議して延ばしてもらうんかいなと、そういう延ばされるんやないかと、そういうふうに地区民の人は思いますよ。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） もちろん約束は約束なんで、28年3月というのは目標にはしております。

しておりますけれども、私当初病院の関係のことは現状維持でやれると思っていたのが最優先課題として出てきているという中で、その2つの大きな施設が4年の間にできるかという、それが難しい。ただ、目標としては進めて、用地選定から並行してそれでもできる限りのことはやっていくと。その事情が変更なり、事情が発生した場合には、地元の人たちともひざを交えて、いろいろ意見交換をしながらやっていくと。もちろん、それは前提の中で、私も厚生常任委員会の中では約束は守らなあかんということは主張してきたもんですから、それはその前提の中で立っております。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 町立温泉病院の建てかえの問題、耐震化か建てかえかという問題は、こらいつも議論されておりましたね、大変だと。また、クリーンセンターの問題にしても、期限協定がある中で、これ大変だと。これもう織り込み済みの事業なんです。織り込み済みなんです。降ってわいたもんと違うんです。そら、あなたは議員時代は病院はそのままでやっていけるとおっしゃってた。だけど、大方の人がですよ、あれもやらな、ほで病院もやらな、そして消防署も耐震性がないんでしょ。もちろんこの本庁舎もないんでしょ。観光会館もあれもいつまでも、この後何か通告を読みますと、老朽化した家屋の問題、民家の問題だと思いますけ

ど、そういう問題も指摘される方もおる中で、うちは観光会館だつてずうっとあのままほつといてあるんですよ、廃屋にしたまま。見苦しいこともしてる。いろいろ課題があるわけなんだ。それを一つ一つ、あなたの手腕でもって解決していくと。町長になった者の責務ですわ。そういうことで、大変だ大変だということではなくて、どうしても町立温泉の病院は新築するんであれば、やはり約束したクリーンセンターも新設、新しく建てかえると、そういう決意を一つお聞かせ願いたい。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 先ほど言いましたように、町立温泉病院については任期内には絶対に完成すべきという決意で臨んでおりますし、クリーンセンターについては28年3月をめどに移設できる方向を見きわめて頑張っていきたいということでございます。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 先ほど、今度は公約について一つお尋ねしたいと思います。

先ほどの3番議員との議論の中で、公約は三十数点あると。これは私の感じたところによりますと、努力目標やというような感じを持ったわけですが、この公約というのは努力目標であっても、ある程度これ政策として実行していかんと、こういうことやりますと、努力目標はこうですとあなた言っていないと思うんですわ。公約というのはそんなもんでしょう。マニフェストとは書いてませんが、そうでしょう。だから、努力目標やなくて、何が何でもやると思ったら、それこそ財政破綻になりますんで、その辺は私はわかりますけど。そこでいろいろ、これ法定ビラですね、この法定ビラの中に、宿泊100万人を目標に世界遺産と歴史と文化をアピールし、町長みずからトップセールスを行いますと書いてあります。トップセールスするんだったら、しょっちゅう外へ出ていかないかと。この後、区の55区あるんですかね。先ほど54区とおっしゃってましたが、そこの役員会も行く。そういう中でトップセールスに行くとなったら、大変ですね、時間。だから、どっちかを削らんと、時間ないと思いますよ。町政のこともやらな、内部のこともやらな。トップセールスを行いますと言ってますけど、当初予算で60万円か70万円ぐらいじゃなかったですか、旅費は。そんなんでトップセールス、あなたが先頭に立って、今まで各課が行ってたやつをあなたが先頭に立って行くんでしょ。少な過ぎませんか。その点をお伺いしたい。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） それは予算、計画をそういうふうに立てれば、予算もまた新たに補正をお願いするかもわかりません。ただ、でき得る限り、この2カ月の間に東京行ってもトンボ返りとか、そういう日が続いたわけで、そういう出張したときには明るる日一日、そういう利用できるような、行動とれるような出張の場合に重ねてトップセールスをしてこようかなあと。そういう、東京へ行っても知り合いを頼りにやっていきたいと、そういうふうに思っているところでございます。宿泊も前年度の21年度では61万人まで、9万人ほど宿泊下がっております。ただ、世界的経済の状況が悪化しているという点も含まれておりますでしょうけれども、そこに今うちが持っている資源をいかに活用しているかということも要因の中で減ってきているんじや

ないかと。これをプラス、要因を近隣周辺含めて見直して、観光の商品をいかに構築するか。そういうのが、今着地型の観光メニューというものがクローズアップされてる中で、私も公約の中で世界遺産と歴史文化の回遊ルートっていうことを上げておまして、その中で今これから20コースぐらい各関係団体と協議しながらメニューづくりをやっていき、そういった面で観光客の動員を進めていきたいなあとは考えております。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） この宿泊客100万人を目標にというのは、こらなかなか難しい問題だと思います。なったら、これはうれしいことですが。ついでに、出張行ったついでにトップセールスすると。そんなことでは100万人はおろか、1万人もふやせませんわ。やはりトップセールスをするとなれば、きちっとその目的を持って、どういうトップセールスするんかわかりませんが、ひとつそういうことでやってもらいたいと思います。片手間にやったって、そら知人のとこ行ったってしれてますわ。例えば、私が頼まれたって、10人も那智勝浦町へ、よそに住んでてですよ、10人もあそこへ行ってもらえませんか。だから、トップセールスをするなら、それだけの体制を持ってトップセールスをしていただきたいと思います。

次に、老朽化している小匠ダム周辺の整備って書いてますね。地震、津波対策に取り組みます。このビラですよ、法定ビラです。老朽化している小匠ダム。これ老朽化してますか。というのは、混乱しますよ、皆さんは、町民の皆さんは。というのは、流域の皆さんはよけい混乱しますよ。総務課長は常日ごろから、県が大学の先生か何かに委託して、あそこのダムの強度といえますか、ダムの強度をはかってもらったところ、当面は大丈夫だと、十分強度は担保されてるといふ、そういう報告がありましたと、そういうふうに常々説明しておりますね。そういう中で、老朽化ということは、これは皆さん、町長も御承知かと思いますが、古くなって使い物にならなくなったものですよ。使い物になってるでしょう。何でこういう表現するんですか。まず1点、そこをお聞きしたい。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私はこの老朽化として定義したのは、当時小匠ダムを建設した関係者に聞きますと、当時は強度のない太田川のバラスをとってコンクリートを練ってきたと。そのことからすると、50年が限界やないかということが当時から言われていたということであります。ただ、最近にとっては大学の先生が来て、耐久性を今後どれぐらいもつかというと30年ぐらいという結論は出たかと思うんです。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 町長、あなた行政の責任者ですよ。風評でもって、今もそう考えてますか。一作業員が何がわかりますか、こういう強度のこと。わからないでしょうが。だけど、老朽化してないという姿勢でいくんでしょ。ダムつくるんですか、それだったら。だれがつくるんですか。また、周辺の整備て書いてますけど、どこをどうやるんですか、具体的に。それを

教えてください。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 今崩落する、ダムへ行く地点の崩落するような箇所については整備されてきているかと思うんです。そういう方面のことをやると。今までは危なっかしくて、雨降つてるときにダムに近づけないと、道路通行しにくいという面を解決していかなければ、本体にたどり着かないといけないということをこの周辺として整備しなければいけないということでございます。

そして、私もそういう風評とか云々とかっていうんじゃないで、当時そういうふうな話があって、最近大学の先生が鑑定したらそんなになるということであれば、それを信用するんであれば、そういうことでダムのほうも30年のもつんだという認識の中で私も進めたいと思います。ただ、今後、あれは県有のダムでありますので、町でとてもそういうダムをつくるかえることも能力的には難しい、できないということなんで、今後はそういう方面も県のほうに、30年先と言われた結論が今すぐ県のほうに要望してもまだまだですよということになるかと思うんですけど、徐々にはそういうことも、県の方針的なことについてもお願いに上がっていかねばならないなあと思ってます。ただ、いきさつ上、小匠ダムについては町村合併する際に、那智勝浦町が引き取って管理せえということだったのが、今のダムはまだ県の所有のまま、町が移管されているわけじゃないんで、もちろん今の町の財政的には難しいっていうのがあれば、県にお願いするしかないということも含めて、これから県にも話を持っていくと。ほで、老朽化っていうことに対しては広報でも30年の、大学の先生が鑑定の結果は真摯に受けとめて、そういうふうな方向でも広報はしておきたいとは思っています。

○議長（森本昇夫君） 6番。

○6番（湊谷幸三君） 最近ではないでしょう。二、三年前と違いますか。総務課長、どうですか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） そうですね、2年ぐらい前だったと思います、結果が出たのは。はっきり今、何年何月というのは今覚えてないですけども、そのぐらいだったかと思えます。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 少なくとも2年前にはそういう結論が出して、当面の間、30年もつとは僕は聞いてありませんけど。ただ、30年しかもたんと聞いてありません。そういう強度の検査というのは今の時点の強度を言うんです、将来どうなるかわかりませんが。

それで、ダム周辺の整備については、道を今の現状のまま、今までも吹きつけ工事やってますね、あそこ。拡幅するということではなくて、その現状のまま、まだ吹きつけの足りないところを吹きつけを優先的にやっていくと、そういうことですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） ダムに緊急時に行ける程度のことは最低限やらないかんということでご

ざいます。ただ、予算的にそういう余裕があれば、いろいろな面でそういう幅広いこともやっていきたいと思いますが、現状ではそれぐらいが私の考えでは精いっぱいかなあと考えております。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） これから予算的に余裕のある時代はほとんど来ないと思いますわ、僕は。だから、やりくりの中で緊急性がどこにあるんかということでもって予算執行していただかないと、予算に余裕あるというたらもう100年待っても余裕ありませんわ、今の状況だと。

次に、伝統的町並みへの各種誘致策の実施て書いてありますけど、伝統的町並みという、つくった伝統的な町並みがあるし、まず昔からの町並みを保存していくという取り組みもありますね。近江八幡なんかはそういう取り組みをしました。長浜とか彦根なんかは、彦根は完全に明治時代様式の町並み、こっちは江戸時代様式の町並みと、そういうふうにして町並み整備を図った、都市計画も含めて。ここではどういうことをおっしゃられているんかと、具体的にはどういうことをされるんかも知りませんが、具体的にどういうことを念頭にこの伝統的町並みへの各種誘致策の実施というのはどういうことを念頭に公約されておるのか、ひとつお聞かせ願いたい。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 勝浦の町内であれば、伝統的ていうと仲ノ町、脇入、そういう入舟の中で、今山縣議員も一生懸命やっておられるビン玉づくりとか、そういう昔ながらのマグロで繁盛していた時代の漁師町のウナギの寝床というんですか、奥の長い、議長の今されているそば屋さんもそうですけども、ああいう町並みってなかなか建物としては価値のある建物やないかなあと、こう考えて、その中で湊郵便局も含め、趣のある建物がある。そういう方向に、できたら今湯快リゾートの越之湯さんで時間余ってる人がそういう方向へも足運んでいただいたら、地域のにぎわいにもつながっていくんじゃないかと、そういうふうな考え方でおります。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） この町並み整備というのは大変お金のかかることでして、やはりこういう都市計画の一種なんですわ。ここをどういうふうに計画していくんだと。ほなまあ、いろいろ制限も加えた中で、こういうふうな、例えばですよ、シャッターのない商店街、そしたらつくりかえないかと、店を。そうしたら、それについて1軒につき100万円渡すとか200万円渡すとか。皆こういうふうにして誘導してるんですね。誘致ではなくて誘導してるんですよ。政策誘導にお金かかるんですよ。町がある程度誘導していこうと思うたら。ほら、町内会の皆さんが、おれらも自分らで決めまして、こういう町にしてこやないかと、こういう町にしてこやないかということでもって、そこへもっているんなノウハウあるいは視察費用を渡すというぐらいいならともかくとして、行政がそういう町並みをきちっと保存していく。保存とって、あのまま保存したって、いろいろな建物が混在してますんで、やはりある程度統一的なテーマをもって町並みをつくっていくということでないとなかなか、ほら山縣議員もその中に入って活動しておりますけど、あのビン玉だけでは来ないですよ、観光客。観光客らに散策してもらおうよ

うな町並みをつくるということですね。それだったら、ある程度知恵出して、誘導、お金も出して、知恵も出して、その政策を誘導するような、そういう施策をやらんと、なかなか実効があらわれてきませんわ。そういうところについてどうお考えですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 強いてその町並みに景観条例なり制定してとかっていうんじゃないくて、今の現状の町並みを見ても歴史の趣を感じる仲ノ町なり旧商店街の中心地をPRなりを各ホテル、旅館にできるようなパンフレットなりを配布してやっていきたいと。その中で、よそでいう黒壁づくりとかというようなんじゃなくて、現状をするっていうことが一義的。これが多くの資本を投入してというところまではなかなかうちの町では今のところ難しいとは思いますが。ただ、それでもただ手をこまねいて、町に客がこのごろ来ないよ、一昔前まで町なかに観光客がたくさん歩くというようなことがあった時代からすると、もうほとんどターミナルで集合、離散していくっていうんですか、そこまでの中でつい限られた地域だけというようなことじゃなくて、そういうルートの中で、海岸通りも整備されておりますし、いろいろな面でそっちの方向に進んで、こういうものがあります、こういう建物は珍しいですとかというようなものを何らかの形で宿泊客なり観光客の皆さんに目につくようにはしていきたいと、その程度でございます。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） まあまあ、これからひとつ知恵を出していただきたいと思います。

次に、JR紀伊勝浦駅のエレベーター早期設置についてでございます。これを公約の中に入れられておりますが、田辺市だったですかね、あそこは新バリアフリー法が施行された。その新バリアフリー法というのはノーマライゼーションの高まりの中でつくられた法律だと思えますが、そういう中で1日5,000人以上の昇降客があるところの駅は、バリアフリー、エレベーター設置も含めて、それに努めなければならないということになっております。事業主体はJRですね。だけど、うちの場合はなかなか田辺の駅と違って、そんなに昇降客が1,000人はあるんでしょうかねえ。そんな程度だと。だけど、田辺市は4,000人しかないんですね。それで持って、エレベーターを2基設置したと。跨線橋もかえたと。そういうこと新聞で以前載ってました。それもバリアフリー基本計画というのが、そういう4,000人しかありませんので、5,000人に、基準に達しないので、新バリアフリー基本計画というの、田辺市全体の基本計画をつくった中で、それが国に採択されて、そういうJRが動いたということになっておりますが、うちの場合はなかなか昇降客が少ないという中でこれをやるとしたら、JRにお金わたして、3基要りますね、跨線橋が今のままであったとしたら、3つ要りますね。これを本当に早期に設置できるんかどうか。太地の場合は自前でやるんです。だけど、うちは、太地は町有地、JRの土地でないところへ建てるんでしょう、設置するんでしょう。だけど、うちはJRの中へ、敷地の中へ施設とともに、施設の中へエレベーター設置せなあかんと。そういうことになったら、大変な出費が要ると思いますが。出費が要るということでこれをやめるというわけにもいかまいと思うんですよ、公約ですから。この点についてどうお考えですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私はその前からエレベーターの設置、中村町長時代からも前向きに検討するという課題の中で進んできている問題で、前小嶋町長もJRとの中でいろいろ話し合われてきたという事で、私もJR行って、その辺も話を伺ったんですがございますけれども、うちはどうしても2基設置せな、3基というのは一番手前のホームはこっちからプラットのループで行けるっていう中で、基本的には、改札口上がっていくところのエレベーターと一番奥の大阪行きの特急のホームとっていうとこで考えておるんですけども、その中で、今政権かわられてからどんなになったかわかりませんが、当時小嶋町長のときにはまだ国3分の1、JR3分の1、町3分の1という事で、1基9,000万円というのでうちの負担3,000万円。もしつくるとしたら、それはJR外の形で、町単みたいな形ていうようなことを言われてたんですけども、その当時話聞いたら、国交省もその中の3分の1の負担で補助ということが出来るというようなこと話伺っております。そういう中で今後詰めて、できる限り早いことできるのであれば、その辺はしたいと思います。ただ、JRのほうのプラットホームの幅の関係で規定がどうっていう問題がありまして、設置するには大きく改装せんなん、線路の移動ていうようなことになれば、それはとても一小さな自治体ではできませんし、今のホームの中で計画どおり今考えてあることができれば、実施は前向きに検討してやっていきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 町長、あなた今3分の1、3分の1、3分の1というお話しでしたけど、違いますよ。それ5,000人以上の昇降客がおれば、それそういう割合で建てたと思います。しかしながら、うちの場合はその半分もないと思いますわ。田辺で4,000人ですからね。だから、そういう負担割合にならないと思いますよ。研究してくださいよ、これから。

それであと、2つでええという話ですけど、僕は手前の新宮のほうへ行く電車ありますね、始発で名古屋行く。あの電車のホームはこっち側にありますんで、そこもやっぱり要ると違いますか。だから、3つ要ると思うんです。大変ですけど、ひとつ努力して。あれはたしか二階さんが体文で、体文か、それとも漁協か知りませんが、忘れましたが、そこで盛んに力説しておりました。二階さんの政治力でどうにでもなるのかなと。私素人ですんで、国のことよくわかりません。そういう期待もあって、皆さんもそれを聞いて、署名をとって、ここへ町長陳情もしてきたと、そういう経緯もあります。このエレベーター早期設置に関しては、ここで今度の予算にのってなかったんでがっかりしたなという話もお聞きしますんで、早期にひとつ検討していただきたいと思いますわ。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） できる限り、先ほども言いましたように、

今この状況では私も今後そういう補助金の問題が国交省のほうも採択されるんかどうかはちょっとまたもう一回見直さんならん部分もあるかと思うんですけど、現在のところでは上

限3分の1ということが近畿整備局のほうでも言われておったみたいなんで、その辺また前向きに検討して進めていきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） いっぱい聞きたいんですけど、次に具体的政策というほうへ入りたいと思います。

町長報酬30%カット、これ3番議員の一般質問の中でもやられたということでございますが、いやいや、今町長がお答えになったと思います。そういう30%カット、そら確かに30%カット、あなた方のほうではですよ。だけど、報酬審議会を開いて67万円ということ書いてますね。たしか、町長及び副町長の給料、その他の給与条例の一部を改正する条例というのがありまして、ここで70万2,000円を67万円にて書いてあるんですわ。その下へ附則として、気の毒なことですけど、49万1,000円と。町長任期中は49万1,000円。これだけ見たら、70万2,000円というのはもうなくなった数字なんですわ。だから、67万円が今のあなたの報酬なんですわ、妥当な報酬なんだ。報酬審議会でもつてもまれて、そういう67万円。それを役場が受けとめて、このままここへ出してきたんだと思いますけど。だから、この67万円の3割ということやないやないかという意見もあるんですわ。私は別に67万円で結構なんですよ。下げよ言うてるんと違うんですよ。だから、こういうことをすると、あなたたちの議論では49万1,000円は妥当な線なんでしょうけどね、公約上、法上も。ここにあなた、前町長のつて書いてないんですわ。町長報酬の30%カットで書いてある。私もこの議案が出されたとき、総務課長が前町長の、町長公約にあるとおり、前町長の30%カットだと、それでこういうことなりますと、こういう説明だった。私もこの公約をつぶさに覚えていなかったもんですから、ああそうかなと。だけど、おかしいなという質疑はしたと思います。だけど、これ見ますと町長報酬30%。せっかくカットするのに公約と違うやないかと、そう思われるのはがいいでしょう、あなた。この点についてどう思いますか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 公約の中で前回同様にていうことでやっております。前回同様にていうことは、前回の基本に考えたことでございます。報酬審議会も、質疑の中でも申しましたように、私はあいさつの中では、この近隣の他町村の首長の報酬がいろいろ変化がしてあるという中で、うちも見直すべきやないかということをお前提で審議会にかけて、新たな適正な町長報酬ということを選んでもらったわけです。もちろん、報酬審議会の答申を受けて、私その報酬を受ければよかったのかもわかりませんが、ただ公約の中では前回の70万2,000円の基準にしたときの30%カットということをお公約の中で申しておいたので、私はそれがわかりやすく、条例の中では専門的に見ると30%になってないという見方もできましようけども、私としては町民の皆さんにわかりやすいように70万2,000円の30%ていうことで、人様が町民の皆さんがこれおかしいやないかと言われても、私は私の筋として30%カットということをお私は我がで認識して、そのとおりに実行したところでございます。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 自分がそれでそういうふうにしてたから、納得した上でこういうふうにしたんだと。そらおかしいですよ。やはりあなた長ですから、公人ですからね。やはり同じやるのであれば、だれにでも説明できると、納得してもらえると、そういうふうなことになるかと、私はこう思ったからこれでええんやということにはなりませんよ。私はこれ、あなた49万1,000円はもらい過ぎだと言ってるんじゃないんですよ。私は67万円でも結構なんです。それだけの働きをされるんでしょうし、皆さんそういうふうにご期待しておりますんでね。安いと言ってるんでないんです。だけど、そういうふうにとられるようなことは今後。そらそうでしょう、何で報酬審議会を開いて、報酬決める必要ありましたか。副町長にしろ、教育長にしろ、基準は前の廃止された条例のその30%カット、20%カットでしょう。それだったら、なぜ急速報酬審議会を開いて、たった1回の審議だったんでしょう。たった1回の審議でこういう結論を出したんでしょう。なぜそういう早急にする必要があったんか。そういうのは基礎になる数字が廃止された条例の数字なんです。おかしいと思いませんか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） その条例の質疑のときにも申し上げましたけれども、町長の給与に関していろんな町民の関心があるというふうにご認識しております、そういうことでありますので、那智勝浦町の特別職の給料というのはどうあるべきかというのは今回改めて示す必要があるのではないかということで報酬審議会を開催させていただきました。そういうことで、答申をいただきまして、条例を改正させていただいたわけでありまして。その30%の取り扱いについては事務方も70万2,000円を基準に考えておりましたので、特に不思議にも思わずに、そういうふうにご考えておりました。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 今までの行政の考え方はそうであったかもしれませんが、町長は那智勝浦町を変えてみせませうと言っておるんで、そういう町民に対して、町民がどう思うかなということも視点に置いて、ひとつこれから行政に取り組んでいただきたいと思っております。このことについて、私は別に49万1,000円が多過ぎるとは言っておりませんので、その点もひとつ。私は人の給料を下げるのは余り好ましいことではないなあと、そういうふうにごいつも思っております。私自身は貧乏になっても、人の給料が高かったら、それを下げるといような意識はありませんので。そこらあたしを間違いのないようにしていただきたいと思っております。

次に、町民負担は現状維持にということも書かれております。財政健全化プログラムによりますと、22年度は斎場使用料の見直し。あたし勘違いして、5万円と違うんかというような質疑もしたわけですが、これ2万5,000円から3万円にしたと。だけど、これ見たら、町民負担は現状維持にということになってる。それと、23年度は保育所使用料、保育料ですね。これは今66.5%だったですかね。それを今度は国の基準の75%にすると。そうすると1,119万円の収入増になると書かれてますが、町長は町民負担は現状維持にということですが、この財政健全化プログラムももう遵守していかなければ財政が破綻していくという中で、この点の公約についての整合性をどうとっていくのか、それをお伺いしたい。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） できる限り町民負担は現状維持ということは実施していきたいとは思いますが。葬祭場の斎場の5,000円アップについては、今回炉の中の改修が片方で1,300万円ぐらいかかるということで、2年間かけて2,600万円ということになって、その負担でいうとも上がる率は年間で80万円ぐらいの見込み、増収になるだけですけれども、その一部を町民の皆さんで負担をさせない、現状維持と言いながら言ってましたけれども、ある程度、こんな言い方したら、もう失礼な言い方になろうかと思うんですけども、一生に一回分の使う負担であれば、5,000円のアップっていうのも皆さんに御理解していただこうかなあとと思いました。

子供の保育料については、できるだけ今の現状維持。ただ、国の政策の中で国の基準に引き上げなさいよということも言われてましたけれども、最近はやっと変わってきて、保育のあれも補助が見直されるようなことも言われております。それは皆さんも矛盾するかと思うんですけども、子育て支援ということになれば、その辺もやはり軽減。今高校も授業料無料化とか、子ども手当とかっていう面で民主党もいろいろ言われて。ただ、その中で公約、民主党がやった中でも、国民の皆さんはそこまでせんでもええやないか、公約にこだわることないやないかということも言われております。そういった中で、私もそら公約の中ではできる限り公約に近づけていきたいとは思いますが、事情というのが中で発生すれば、いろいろな面でまた町民の皆さんに御理解を求めていくような方向で進めていかなければならないと思っております。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） そら国は民主党がどうだこうだというお話もありましたけど、そら国ですわ、国。今度は選挙で洗礼を受けますと思えますけどね、公約を果たせなかったら。そういうことで、いや私聞いてんのはそんなことじゃないんですわ。あなたは公約で町民負担は現状維持にとおっしゃってますけど、この健全化プログラムでもってこの80万円、斎場使用料の見直しして80万円の増収を図ると。80万円の増収だったら、町民負担は現状にて書いてあるんでね、やめたらよかったです。だけど、この健全化プログラムというのがあるから、あえてそういう斎場使用料を5,000円アップ、太地の方は1万円アップというようになさったんだと思います。そういうことで、この23年度はこの75%まで引き上げたいと書いてあるんですね、健全化プログラムに。この健全化プログラムを重視していくんか、それとも公約を最優先するんか、そこのところをお聞きしたい。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） もちろん公約を優先するためには、このお金の負担の分ていうのはどっかで手当てをしていかなければならないということになります。その辺については今後課題の中で検討してやっていきたいと思っております。また、私この斎場の件については、もう予算的には査定がもうすぐ移ったときに、もうこういう組み方になっていて、これぐらいならいたし方ないであろうという我がの判断で、町民の皆さんにはこの分上がるということについては御相談はしなかったわけなんですけれども、この辺についてももう我がの判断でいたし方

ないかなあと思いました。

保育料につきまして、国の方針が今後子育て支援の中で、うちも過疎適用になる中で、どのような形で補助とかそういう分配のもんがあるんかちょっと検討して、できる限り現状維持をしていきたいと、それが地域の子育ての支援にもなっていくんじゃないかなと考えております。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 政権がかわったからといって、これ補助金で来ると違いますよ。こらあ交付税の中にもう算定されてあるんです。昔は国の補助どんだけ、4分の1とか、そういうことでした。県は補助金ですけど、国は交付税で一括交付してるのと違いますか。だから、こらそんなに補助金と違まして、そんなに国がここへ持ってきて保育料の負担割合を変えてくるというようなことはないと思いますよ。というのは、子育て支援で6月から実施するんか知りませんが、1万3,000円交付するんでしょ、補助するんでしょ。だから、こういうところは減額してもふえてくるということはないと思います。そういうことで、ひとつ今までいろいろお聞きしましたが、もう最後に、もうちょっと時間ありますね。まだいっぱい聞きたいんですけど、もうあと一回、保健師の問題について一つお伺いしたい。

75歳以上の独居老人への保健師の巡回訪問で、月1回実施すると。健康状態の把握と生活の指導、食事指導もされるんだと思いますけど、全般的に。ほんで、これをさらに2人世帯へと広げると、こう書かれてありますけど、これ75歳以上の老人、老人て私ももう老人ですけど、75歳、後期高齢者の方は3,000人ぐらいおると思うんですわ、3,000人ぐらい。そして、65歳以上の介護認定を受けている、介護1とか2とかされてる方が1,000人ちょっとおられると思います。75歳以上の方であれば、その1,000人あるから何百人かおられると思います。だけど、施設入所されてる方は200人か250人ぐらいだと思います。ほしたら、自宅でもって介護1とか2とかいろんなサービスあるいは家庭の同居人の世話になってる方、いろいろおありかと思うんです。それだと2,000人以上の方が住んでおられると思うんですわね、家庭で。ここへ保健師が月1回巡回するということになると、大変ですね、保健師も。今7人体制ですか。あと何人必要なんでしょうねえ。本当にこれをやられる、このいろいろな公約のある中で、財政状況を見ながら、あるいは努力目標だと言いながらこうなって、これ本当にやられるおつもりですか。どれぐらいの経費がかかると思いますか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 独居世帯数というのが1,149名、施設入居者はそのうちどれだけあるかちょっとわかりませんが、差し当たって色川地区と太田地区で実験的にやってみたい。それはなぜこういうことを基本的に考えてるかという、災害時にどのような状態で独居の方が生活されてる状態を把握するのは一つの方法としてやりたいということです。できる限り、それで7人てというのが物すごく負担になるということはわかっております。その中で色川地区と太田地区でどのような形でやったら効率よくやれるか、保健師の仕事についても日々いろいろな仕事があって、外へ出ていくことも多いという中で、ついとらおかしかったですけれど

も、顔を出す程度のことが1回が十分な把握をやってみて、次から回っていくときにはいろいろな面で職員も利用したり、シルバー人材センターの方も利用したりという、その状況を見ながら、この人はやっぱり保健師が行って何かケアせなあかんとかというようなことを実態把握から始めて、モデル的には色川から太田にかけてちょっと年度内に実施できないかなあと。そのことが今後のこの政策の中でやれるかやれんかということも判断していきたいと思ますし、できる限りそういう把握をして、次期ここ10年、15年の間に起こり得るであろうという災害の対応の資料にもしていきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 町長、そら勘違いしたらいけません。保健師というのはそういうことが仕事ですか。違うでしょう。保健衛生費という中でもってこの保健師の給料なり、いろんな事務経費なりが計上されてるんですよ。それは消防とか自主防災組織の役割と違いますか、そういうことは。何もかも、みそもくそも一緒くたというわけにいかんですよ、これ、行政は。目的に応じて役割は分担されてあって、そこでもっていろいろな連携があって、それがうまく機能するんでしょう。保健師はそんな仕事と違うでしょうが。母子保健事業、これにあるように、乳幼児の対策と妊婦の対策、いろいろありますわ、保健師の仕事というのは、これ見ますと。そんな災害にどうのこうの、そういうことは、今言ったように、総務課なり消防なり自主防災組織の、そういう役割でしょう。今自主防災組織の方が独居老人とか、そういう障害のある方を地域でもってある程度把握して、それを災害時にどう、その人たちの避難あるいは救助にどう生かしていくかということは今議論されてるんでしょう。そういうとこでやってもらったらいいんじゃないですか。保健師は保健衛生にのみ使えるんですよ。そういうノウハウを持ってらんですよ、この方たちは。だから、そんな何もかもノウハウのないものまでやらすとなったら、そら非効率ですわ。その点についてどう思いますか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） ちょっと説明が不足してた。附帯的にそういうことをするというので、公約の中では健康状態の把握とか食生活の指導とか、そういうことを進めながら、実態を各防災組織とかの中で資料として提供できていけるような形をとっていくための一手段としてそういうことを言ったままで、基本的には健康状態の把握とか食生活の指導というのは念頭に置いております。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） もう時間ありませんけど、出費の重なる事業ですね、この事業は。なかなか2,000人のとこへ訪問するにしても、ほら20日しか勤務時間ありませんので、1月に。そうしたら100件回らんといかんですよ、100件。例えば、2,000件のとこへ行くとしたら。そういうことで、保健師も100件も回るとなったら、大変ですからね、1日。何人も必要になってきますわ。そういうこともありますんで、公約ですけどね。これあなたたちが合併を反対する議員の会の皆さんが招聘した講師がそういうことをおっしゃってました。どこかの市でこういうことやってますと。そこらあたしも参考にして、経費の面もひとつ算出して後で示していただ

きたい。厚生常任委員会でもどこでも結構ですんで、示していただきたいと思います。これをもちまして、まだ聞きたいこともありますけど、あと4分ぐらいしかありませんので、ちょうどうまく切りになりませんので、これをもって私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時27分 休憩

13時01分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

次に、13番田中議員の一般質問を許可します。

13番田中君。

○13番（田中 植君） それでは、一般質問を始めさせていただきたいと思うんですが、今回町長が初議会ということで、今回の町長選において、激戦の上勝ち抜かれて御当選されたことに対し敬意を表し、おめでとうございます。ただいま議長から御紹介いただいて、一般質問の許可をいただきました議席番号13番の田中でございます。どうかお見知りおきをよろしくお願いしたいと思います。

それでは、本題に入らせていただきます。

私の通告は、町長の公約の実行についてということでお尋ねしたいと思います。

まず最初に、この町長の公約の中で観光対策というのが一番最初にうたわれておりまして、宿泊客100万人を目標に、商品のメニューの創出を行っていくんだというふうに書かれております。この100万人を目標にメニューをつくるということでございますが、町長になられたら、やはりこのメニューに対するアクションプランと申しますか、ここをどういうふうにして100万人の宿泊客を招き入れるんなどということが課題になってくるんじゃないかというふうに思うんです。それで、ちょっと私旅館組合のほうで過去の宿泊状況調べさせていただきました。昭和41年から平成21年までの記録があるんですが、100万人という宿泊客の数は昭和43年から49年までは100万台を推移しておるという状況でございます。昭和50年から53年までは辛うじて91万とか2万とか、98万とか、このあたりの推移をしておるんですが、今議会でも宿泊人数について、平成21年度は61万人に落ち込んだというふうなことも言われておりました。確かに、この記録ではそうなっております。この61万人に落ち込んだのを100万人にしていくということについては非常に難しい問題であるし、誘客の方法というのもいろいろ考えていかないかんというふうに私は思うんです。その中で、この100万人に近づけるのには、まず現在61万のお客さんが前年度来ていただいておると。この中でいかに連泊という方法で宿泊していただくかということを考えるのも一つの方法だと思うんです。例えば、10人のお客さんが宿泊されて、10人の中の1人が連泊してくれるということになったら、11人が宿泊したという

結果が出るわけなんです。過日、私ある旅館主の方とお話ししまして、町長が公約でこういうふうにうたっておるんで、何とかやはり宿泊施設のほうも頑張って、魅力のあるものを創出していただきたいというふうな話もしましたところ、実はある旅館主の方が連泊してくれれば2日目は30%引きとか、3連泊してくれたら3日目は食事は無料にするとか、こういうことも考えておるといような話をちょっと聞かせていただきました。非常に行政の取り組みに対して協力体制もやはり腹の中では思っておるといようなことを聞かされまして、非常に感動しまして、これなら行政のほうもさらに頑張るといような、100万人を目指して頑張るといような方向へ行くんじゃないかなあといふふうに私は感じたわけでございます。だから、こういうことについてもやはり住民の皆さんといろいろ話し合いするという過程の中で、こういう団体の方ともよく話し合いをして、お互いに協力して宿泊客をふやしていくと、こういうことが将来大事なことやないかなあといふふうに思うんです。

さらに、海外からの誘客です。これは今後うちの町にとっても、日本国にとっても非常に重要な位置を占めるとい状況に現在あると思うんです。私これテレビでちょっと、もう大分前の話ですけど、見たんですが、北海道の夕張が破綻して、再建するのに職員の方が頑張って、何とか収入を上げていかないかという状況の中で、職員が中国へ行って、職員の方が夕張へスキーに来てくれというお願いをして、観光を兼ねてスキーも楽しんでくれということをお願いしたところ、中国からそれならということで夕張へ訪れてくれて、それが拡大して行って、北海道という地域が中国に浸透して行って、本年なんか雪祭りなんかも大変中国からのお客さんが多くて、昨年度の客の160%ましといふような中国からの客があったといふようなことを報道しているのを見ました。私もこれうちにとっても、中国、韓国、台湾、香港、シンガポール、いわゆるアジア諸国からの客をターゲットに誘客を考えるべきじゃないかといふふうに私は考えます。これについても行政も十分検討していただきたいと思うんですが、今のところせいぜい年間二、三万の客ぐらいが勝浦を訪れてくれているといふような程度の状況だと思うんです。特に、昨年暮れに国土交通省の前原大臣が今年6月より中国からの入国客を緩和して、2,000万人ほどの客の増員を図りたいと、こういうふうなことを国民に向かって発表しておられました。また最近、副大臣の辻本清美さんですかね、小泉総理のときに総理総理総理とやうてやったあの方なんです、あの方が観光庁のほうを担当しておられるので、最近になって5連泊といふようなことも、観光をメインに5連泊といふようなこともささやかだしてきて、これについてもこの日本国を4つ、5つに区切って連泊をやるといふふうな、そういう構想も立てておる。そういう状況の中で、やはり当町としても町長がトップセールスをやるんだといふふうなことでこの公約の中でもうたっておりますんで、早く魅力のある商品メニューをつくって、先頭に立ってその大臣のところへ行って、実は勝浦もこういうメニューとすばらしいものがあるんだということを報告して、誘客を依頼するといふか、そういうことも僕はどんどんやるべきだと思うんです。そういう中、私も寺本町長が自分の公約の中で一番真っ先に100万人の宿泊客を何とかしたいといふ考えておるといふ、そういう状況の中で、たまたま私も昨年11月より中国からのお客さんを何とか勝浦に誘客できないかといふことで、大阪で中華

人民共和国駐在の大阪総領事館経済商務担当の領事の Kou さんという方にお会いしまして、ぜひ中国からの勝浦への誘客をお願いしたいというふうなことをお願いして、1度 Kou さんも勝浦へ訪れてほしいという要望もしておったんですが、たまたまさらに大阪で中国の政府に近い方とも出会いがありまして、その方ともいろいろ話しする中で、ぜひ勝浦への誘客をお願いしたいということでお願いしましたところ、つい最近連絡がありまして、近々中国の高等学校の校長先生ですか、20名と事務職の方4名と勝浦を訪れてくれると。それによって、中国の高等学校の修学旅行を勝浦をまず拠点として、視察に行きたいというふうな返事をいただいております、ここまで来るとやはり、私もジョイント役にならせていただきますので、町長のトップセールスをこれ以降は頑張ってください、もっともっと幅の広いラインを、修学旅行だけでなく、観光客も呼び寄せるといふようなことをどんどんお願いしていただいたらええやないかなあというふうに思うんです。昨年まで、この中国の富裕層という方々は1億人と言われておったんです。ところが、今年は2億人になってると、富裕層が。金持ちのグループが2億人になってあると。これ2億のうち1,000万人ぐらい勝浦に来てもらうたら、100万人の宿泊どころの騒ぎやなしに、もっともつとにぎわってくると思うので、そのぐらいのつもりで町長も誘客活動に努力してほしいというふうに思うんです。

次に、私はメニューを創出する中でこういうことも考えていただきたいのは、新メニューとして今若い世代が非常にパワースポットということを議論されておるんです。このパワースポットというのは最近私テレビでも拝見したんですが、特に安室奈美恵さんと田村とが、この2人の芸能人がアリゾナのセドナというところへお忍びで行ったと。それが非常に芸能界のマスコミの中で騒がれて、パワースポットというのが非常に、セドナというところは世界的に有名なところらしいんですけど、このパワースポットという言葉が日本にも非常に充満してきました、この間私那智山へちょっと行ったときに、若い世代がそのパワースポットという言葉を使っておるんです。やっぱり若い子はこういうことに敏感なんやなあというふうなことを感じて帰ってきたんですが。帰ってきて、インターネットで日本のパワースポットというのを検索してみたら、那智大社というのが辛うじてパワースポットのどこへ出てくるんです。これもほいでインターネットで見ると順位があって、どこが一番やとか順番があるみたいで。そこで私は、以前町長にもちょっと話したことある、もう忘れてあるかもわかりませんが、青岸渡寺へ行って、青岸渡寺の右側からずうっと入っていくと、那智の滝が見えてという場所ありますね。あそこへ立って、右側に原生林を見て、正面に那智の滝を見て、この間の空間があるんです。この空間はやはり私は東洋一の空間だと思うんです。ここが一番パワースポットとしては日本の最高のパワースポットだというふうに私は思っております。だから、これ言うた者勝ちとか、観光というようなことについては、そういうことは非常に言うた者勝ちみたいなことが多いと思うんで、ぜひここをうちのパワースポットとして、東洋一のパワースポットだということで売り出していくと。こういうことは観光の一つのメインとして、若い世代が訪れてくれるという一つのメインとしていい方法やないかなというふうに思うんです。例えば、中岩さんちょっと家も近いけど、中岩さんのお父さんが那智山で写真を撮っておられて、滝に向

かって霧が舞うときにシャッターを、そのシャッターチャンスをとらえて写しておられるすばらしい写真があるんですよ。私見せてもらったことあるんですけど、ああいう写真を一つの宣伝の材料にして、こういうすばらしいスポットがあるんだというふうなことを示したら、必ず集まってくると思うんです。だから、そういうことをひとつ考えていただきたいというふうに思うんです。

次に、勝浦港で、私観光ボートをしょっちゅう見るんですが、太地のくじら浜公園に向かって観光客を乗せて出航しておるんですが、案外お客さんが、乗ってる方が少ないんです。何とか、せめて半分以上はお客さんが乗って運航できるような状況になれば非常にいいんじゃないかなあというふうに思うことがありました。この観光ボートのところへ行くと、1日10便、太地に向かって運航しておるということでございます。私いろいろ、太地はクジラとかイルカやとか、こういう問題で非常ににぎわっておりますが、イルカの調教はもう太地はお手のものというか、歴史が古いですから、イルカの調教を太地とうちと共有してやって、ほいで観光ボートの水先案内をイルカにさすというふうなことを考えたときに、これはもうやはり現実のものになれば最高の観光スポットになるんじゃないかなあというふうに思うんです。そう思うて、私以前太地の町長とお会いして、こういうことは無理ですかということを言うと、太地の町長もそら絶対できると、絶対つけてできるというふうに、調教したらできるということに話をしてくれておまして、それやったら観光というのは広域の事業として展開せな、もう勝浦は勝浦やと、太地は太地やというふうな形は、新宮は新宮やというような形はもう終わって、広域でやる観光というのは必要やないかということで町長とも話したら、ぜひ一遍考えてみよらというふうな話をしておりました。ぜひ、寺本町長もその件については機会があったら話し合いをしていただいて、それが現実のものになれば、僕は本当に世界のいわゆるスポットとしてPRできるというふうに思うんです。そら観光客もたくさん来ると思うんです。だから、これはぜひ検討して、前向きにやっていただきたいなあというふうに思います。

それから次は、ビルフィッシングです。これが20年の実績を踏まえて、20年間やってきて、昨年ぶつともうやらないんだということで切ってしまったわけなんです、これはぜひ復活していただきたいと思うんです。皆さんも頭の中でちょっと勝浦港の光景を浮かべていただいたときに、あそこにクルーザーとかフィッシングの船が、ボートが20隻、30隻と接岸して、夜電気つけて、勝浦港のそこ歩いたときに、すばらしい光景が浮かんでくると思うんです。だから、こういうことについてはやはりぜひ復活して、何とかしていただきたいなあ。今回の予算においても、入湯税の流用で1,000万円ぐらい何とか町民の皆さんと相談しつつ予算の配分をしたいというようなことも言っておられたんで、そういうことにもできれば流用していただいて、大会を再開してもらおうというふうなことも考えていただきたいなあというふうに思います。これは、ただつい、カジキマグロを釣って楽しんでもらうだけやなしに、観光にとっても非常にメインになる一つの事業だというふうに私は考えております。ぜひ、これも十分検討していただきたいなあというふうに思います。

それから次に、前にも一度ここで質問はさせていただいたんですが、大蛇浦の遊歩道です

ね、今も閉鎖なっておるような状況なんです、あの大蛇浦の遊歩道の復活。これは紀伊半島の遊歩道の中で恐らくここが一番いい、楽しんでいただける、雰囲気のある、男性的な岩、島々がたくさんあって、何とも言えないスポットだというふうに思うんです。これを復活させていただいて、それから浦島のところから遊歩道を歩いて行って、至っては今度は弁天島のところへ来るわけなんです、弁天島も観光の皆さんにぜひ眺めていただきたいというのは、私は伊勢の二見へ行って、あの島を見たことあるんですけど、しめ縄かけてしてある。あの島のこと思うたら、失礼やけど、そら弁天島のほうがずっと私は見る価値あると思うんです。だから、これはやはりうちの財産ですから、もっとやっぱりPRできるような方法考えていただいて、さらにその弁天島の横には栽培センターがあるんです。貝とか稚魚の育成をしておる。ここで私昔、昔というか木村知事の時代に、あそこを遊歩道を整備して、あそこで一つの点と線があるとしたら、その点としてあそこで貝類とか活魚で料理して食べさせてもらえるというふうなことをしたら、一つの観光スポットになるんですけどねえという、知事にこう話したら、ああそれやれというふうなことで、即そらええということ言うてくれたんですが、残念ながらその木村知事がああいう形で終わってしもうたんで実現しなかったんですが、ぜひ今のこれについても考えていただいたら何とかなるというふうに思うんです。

それと、その栽培センターが来年ですかね、近くですかね、勝浦閉鎖して、串本へ撤収していくんだというふうな話を聞いたんですが、私あの天満の法務局が新宮に統合なっていったときも、ここで一人、湯浅町長に対して、幾ら何でもこれだけは粘ってでも置いてもらうようにしてくれと言うたけど、もう決まってるんやということで、もうそのまま新宮へ行ってしまったんですが。やはり国とか県のこういう施設についてはやっぱり町の中へ一つでも置いていただく、一つでもたくさん置いていただくということが僕は行政にとっても、また住民にとっても大事なことやというふうに思うんで、これはぜひ、先ほど言うたことと含めて、県へ一遍折衝して、残していただくようお願いしていただきたいというふうに思うんです。

それとそれから、ずうっと防波堤のほうへ入っていくわけなんです、臨海の防波堤へ入ってくわけですが、この臨海の防波堤ももう南海・東南海地震が近々来るというふうな状況の中で、軟弱な堤防ということで県も認めてあり、うちからも何回も要望してあると思うんですが、これについて堤防の改修についてやっていただきたいというのは、まず天満区、須崎区、朝日区、北浜区、こういうところが直接あの堤防によって影響を受けるんで、早急にやはりこの問題についても取り組んでもらわないかんというふうに思うんです。堤防敷き自体が民間の堤防敷きでございまして、非常に難しいことあるかと思うんですが、これについては何回も何回もやはり折衝を重ねて行って了解を得ることがやはり必要やないかと思うんで、これは町長にとって大きな課題の一つとして頭の中へ入れといていただきたいというふうに思うんです。

そして、堤防が改修されて、遊歩道でもつけていただいたら、次には今度はシンボルパークがあるんですが、ここは花手まりの会の皆さんが噴水の周りをきれいに、もう花を枯らすことなく飾っていただいて、非常に和やかな雰囲気を醸し出していただいておりますという、そういう

状況でございます。これせつかくきれいなカラーのシートで休憩所のとこ覆われてあったのが、この間の台風でちょっと飛んだもんで、それについて今度新装するという事で予算上げていただいたんで、ありがたいなあというふうに思っておるんですが、あれを整備していただいて、もう一つ欲を言うたら、あの噴水を何とか、前々からお願いしてあるんですが、今の形態がまずかったら形態を変えてでも、噴水ぐらいは飛ばしてもらおうようにしたら、あそこのシンボルパークとしての位置づけがすばらしいもんになるんやないかなあというふうに思うんです。

最近、ちょっと気づいたんですが、あそこももう十分管理していただかないと、最近あそこのキャンピングカーとか普通の車を改造して、あそこへ入ってこられる方があるんです。それはもう入ってきて利用していただくのは結構だと思うんですけど、自分らの洗濯物を桜の木へぶら下げて、パンツからじゅばんからシャツから、桜の木に何されたあるんやろって行ったら、干し物をしてある。そういう状況というのは余りよくないんで、これはこういう整備をしていく中で、こういうことだけはやっぱりやめてほしいということはやはり来てくれる、訪れてくれる方をお願いをするというか、これはだめですということは言っておかなければだめやないかなあというふうに思います。

また、シンボルパークが過ぎれば、今度は今年那智駅のところが道の駅として認められるというふうなことにやっとなったみたいですが、そうすると、道の駅、那智の駅、海の駅と、駅が3つそろそろわけなんです。だから、こういう拠点であったり起点であったりするんですが、すばらしいもんが道の駅に変わってくると、また遊歩道を歩く方も楽しみがふえてくるということになってくると思うんで、このあたりはぜひ総合的な考えの中で、拠点づくりという考えの中で、こんだけ歩いていただいたらかなり時間がかかるんで、連泊にもつながってくるようなことが発生する可能性あるんで、そういうことも含めて次のメニューには取り込んでほしいなあというふうに思います。

ほいで次に、3番議員も冒頭質問の中でうたっておりましたが、中村覚之助さんの問題でございますが、これも期せずして私も今回観光という面でこの覚之助さんを一遍存じてみたいなあ。以前にも、もうずっと何年か前にも覚之助さんについてはやらせてもろたことあるんですが、この覚之助さんていうのは筑波大学に在学中、国際ルールにのっとったサッカー部を初めて結成し、当時の校長が嘉納治五郎、柔道のあの大家ですね。あの人が校長だったらいいんですが、そのところへ各地からサッカーの指導をしてくれというふうな要望があって、嘉納先生から覚之助氏に、初めて筑波大学にサッカー部をつくったというこの覚之助氏に各地に指導に行くようにという指令があって、覚之助さんのいわゆる教えたサッカー部の生徒さんが各地に飛んで、サッカーを指導して、国際ルールにのっとったサッカーを指導して、各地に広がっていったと。今や、これは3番議員も言っておられましたが、野球とサッカーというのはもうほとんど、どっちやということになしに、日本国でも盛んに行われて、サッカー人口も、またファンもふえてあるという、そういう状況の中で、覚之助さんということについて認識がサッカークラブの中で、サッカーのJリーグとかというのは歴史がまだ浅いですから、覚之助さん

というのを歴史の中で名前を知らなかったんだろうと思うんですが、第1回目殿堂入りというようにことについて議論される中で、第1回目は見合わされたというふうなことがあって、それ以降、何とか殿堂入りということで覚之助氏をしてあげたいというふうな話があって、昨年当町においても3月21日に体文中村覚之助と日本サッカーの夜明けということでシンポジウムをやられて、これ私らも本当は参加したらよかったです、よう参加してないわけなんです、そういうことで覚之助という人材をシンポジウムでかなり評価するというふうなことで、覚之助の歴史もうたわれて議論されてきたと。サッカー協会に貢献したということも議論されてきた。さらには、今年2月に東京でも第2回のシンポジウムがあって、日本サッカーの始祖、熊野の中村覚之助という議題でシンポジウムがあって、先ほどの3番議員の答弁に対しても町長も言っておられたんですが、殿堂入りがそこへ見えてきたというふうな状況でございます。ぜひ、殿堂入りがなされたら町の名誉町民に推薦していただいて、何とかサッカーは那智勝浦町浜ノ宮から発生したんだというふうなことを十分PRしていただいて、またできれば、そういうことが、殿堂入りが成ったときには覚之助さんをしのんでモニュメントでもつくって、Jリーグが始まる時には必勝祈願に勝浦へ訪れてもらおうというふうなことも考えれば、Jリーグのファンもあります。例えば、ガンバ大阪が必勝祈願に来たというたら、それについてくる人もたくさんおるので、それがまた宿泊につながるというふうなことも考えられると思うんです。だから、そういうことも含めて、ぜひ覚之助さんのそういう歴史に対して我々の町もやはり敬意を表するということは非常に大事なことやないかなというふうに思うんです。ぜひともこれも、町長も先ほどの答弁では前向きにいくやないかなあというふうな感じの答弁しておられました。ぜひ、お願いしたいというふうに思います。

また、ヤタガラスについても、Jリーグのマークですね、あれについては最初三足ガラスというて言われておったらしいんですね。だけど、いろいろお世話をしてくれる方が、いやこれはやはり熊野の覚之助をイメージしてできたヤタガラスだというようなことで、最近はそのマークがヤタガラスというふうに言われておるというふうなことも聞かされております。非常にありがたい、日本的にありがたい話をこの我が町から発信できたということについては、過去の覚之助さんの功績に対して評価させていただかないかんのやないかなあというふうに思うんです。そういうことで、ぜひとも、まず私今回は覚之助さんは名誉町民にしたいというふうな、そういう思いで質問させていただいておりますので、ぜひともこの件については十分検討していただきたいというふうに思います。

それから次に、観光産業課を開設するに当たって、これを機会に観光協会に委託している事業で担当課ができるという事業が仕分けしたらかなり出てくると思うんです。これをやっていただきたいというふうに、協会へ振るとのことじゃなくして、観光課でやっていくんだという事業がかなり出てくると思うんです。だから、そういう仕分けをして、次は観光産業課でやる部分も引き受けていくというふうなことをぜひ検討していただきたいと。観光産業課が新設されたことによって財政的には非常に厳しい状況というのはもう口癖のように言われておりますが、次年度は1億円ぐらい予算つけて、観光事業に対する展開をしたらどうかなあというふ

うに思います。

次に、大都市圏への情報発信化というのが、これは発信の強化ですかね、というのが公約の中にあります。これは非常に大事なことだと思うんです。情報発信については、今までこれ余りこういうことにこだわっていなかったと思うんですが、例えば新大阪、天王寺、名古屋、主要な駅に、イベントを開催するときは広告のチラシをどんどん張らせていただいて宣伝するというのが、これは私は大事なことだと思うんです。大きな効果があるという証拠に、新大阪の駅に軽自動車の展示がされております。軽自動車のあのスペース、わずかなスペースです。あそこは聞いてみますと、あのスペースだけで年間1,000万円の広告料払わせてもらっておるんだと。あれ置かせてもらうのに1,000万円払っておるという。それだけの効果ありますか言うたら、効果は十分にありと、こう言うんです。例えば、JRとタイアップして、勝浦まで新大阪からお客さん乗せて勝浦まで来るという客が増員になってくると、そらJRにとっても非常にありがたい話やないかなあというふうに思うんで、その広告のチラシ張らせてもらうぐらいはどんどんお願いして張らせてもらおうたらどうかなあというふうに思うんです。それも十分JRと検討していただきたいなあというふうに思います。

次に、JRの勝浦駅にエレベーターをと、早期設置をとということで、身体障害者の皆さん、また町民の皆さん、いろんな方がこれについて、署名も1万人弱の署名を集めて、行政にお願いにきてあるというふうな状況だと思うんです。これは政権が変わりましたんで非常に難しい問題かと思うんですが、先ほど6番議員もちょっとその点について触れておられたと思うんですが、

----- これは町民の皆さんの意見も聞きつつというのが町長のこれからの方針だと思うんですが、ぜひ一度政権が変わって民主党になってますけど、民主党のほうがかひよっとしたらやりやすいかもわからんで、お願いしてやっていただくというふうにしていただきたいなあ。というのは、私もこういう衝撃的な話を聞いたんです。ある勝浦の喫茶店に入って、コーヒーを飲んでると、韓国の方やという方が入ってきまして、実は私韓国からの客の事前調査に来たんだということで話があつて、ああそうですか、それはありがたいですねえというて私がこういうふうにするたら、実はここはだめですわと、こう言うんです。なんでですかというて言うたら、駅にエレベーターがないと、こういうふうにするんですよ。いや、エレベーターなかつても、勝浦の町もそら観光するとかたんさんあるんでお願いしたいと言うたら、いやいやある程度の年齢の方がころころのついた大きなかばんを持ってくるんで、階段をあのかばん持ってとてもよう上がらんと、だからこれ無理ですわと。何とそんなことで無理や言われるんかなあというふうに思った瞬間に、これは町長にぜひ頑張つて、観光誘客の一端としてこれをやってもらわないかなあというふうに思ってますんで、ぜひとも町長、こ

の件については、どんどんどんどん物を言うてお願いするというのがやはり行政だと思うんで、あかんねというふうな言い方はもうやめて、頑張っていたきたいというふうに思います。

それから次に、心豊かな那智勝浦っ子の健全育成に努力するんだというふうなことも子育て支援の中でうたっておられる。私はこの子育て支援については小・中学校の教育についても健全育成には必要だと思う。しかし、学校教育以前の幼児教育が最も大事な教育やないかなあというふうに思うんです。幼児教育をきちっとやれば、学校教育に向かって進んでいくんやないかなあというふうに思うんです。現在、ボランティア活動で管内にきれいな花をつくり、町民を和ませてくれている会、この花手まりの会というんですが、グループがあります。この会が下里の町有地の一角を借りて苗づくりをしていましたが、この町有地に保育園が建設されるということで、一時撤去がやむなくされて撤去したわけなんです、ぜひ以前のように保育園の完成後はあの場所に苗づくりの場としてまた再び提供していただいたらということでお願いがあったもんで、ほいで町長に私のほうからもお願いしたいというふうに思うんです。この会はもう6年、7年もかかって、今までずっと花手まりの会という名前が町内に浸透しつつあるような状況になっております。また、この会は種を自分らでまいて、苗を育てて、そして花を咲かすと。町内の公園、また駅裏、駅の表とか、各地に花を咲かせていただいておりますというふうな会でございます、年間やっぱり何万株かの花づくりをやっておくという状況でございます。私あそこに保育園ができて、保育園の園児とおじいさん、おばあちゃん方と一緒に土づくりから種まき、また苗を育てて、花を咲かすということをおじいさん、おばあさん、またギャルの皆さんもおるかもわからんけど、そういう中で子供に、園児に指導しつつ、つくることの楽しみ、土をつくる、土をいらうことの喜び、こういうことを十分、あそこへ併設してやらせていただいたらできるんやないかなと。保育園の教育の中で時間的にそういう時間もとっていただいて、そして花が咲いたときに感動さすと。これは植物というのは私も好きなんですけど、手をかけたら必ずこたえてきます。だますことはないです、植物。そういう味わいをやはり園児のときにさすということが非常に大事やないかなあというふうに思うんです。ほいで、これが充実してきて、そういうことが充実してくると、こらある程度各地からの視察の対象にもなってくると思うんです。だから、そういうところまで育て上げてもらったら非常にええんやないかなあと、ありがたいんやないかなあと思うんで、ぜひとも町長、この点についてもよろしくお願ひしたいというふうに思います。

〔「田中君、まだ大体大分かかりますか」と呼ぶ者あり〕

もうちょっと待って。

〔「いや、1時間ぐらい経過しようとしてるんです」と呼ぶ者あり〕

じゃあ休憩しようか。

○議長（森本昇夫君） 休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

13時54分 休憩

14時16分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

13番田中君。

○13番（田中 植君） 次に、町民とのまちづくり対話集会の実施についてということで、これは公約の中にあるわけなんです、当町において何年か前から3団体長会議というのがつくられて、1年に何回か会議をやっておられるんだと思うんですが、このまちづくりの対話集会ということであれば、この会をもう少し団体を数多くして、もっと活発なまちづくりについて意見交換をしてはどうかあというふうに思うんです。今の状況やったら、ついおじさんきょう暑い寒いのっていうふうなとっから始まってしまうと思うんです。だから、ぜひできれば今月会をやるとすれば、行政からこういうことについて今回は議論してほしいというふうなテーマひとつ提示させていただいて、それを中心として議論してもらおうとか、方法いろいろあると思うんで、そういうことも考えてもらったほうがええんやないかなあ。まちづくりということについてはもっと団体を入れて議論してもらおうということがええんやないかなあというふうに思うんで、このあたりもひとつ検討課題にさせていただきたいなあというふうに思います。

それから次に、漁業対策の中で、漁業対策については私町内漁協の委員でございまして、余りここで議論するということはできないというふうに思いますが、この外来船の誘致の支援についてでございますが、これも公約にうたわれておりますが、保戸島のいわゆるマグロ船が今回9隻減船になって、さらに1隻はもう古くて廃船になったと。10隻がだめになったという、こういう経過の中、これはほとんど勝浦港へ、ほとんどというか全部勝浦港へ来て、入港していただいていた船なんです。そういう状況の中で、うちは外来船に頼るとい、そういう状況があると思うんです。そこで、やはり漁会の水揚げも現在60億ぐらいに落ち込んでおりますが、これは昔はやはり100億というふうな、そういう事業であったと、年間の事業があったということもあります。この外来船の誘致について誘致活動する中で、これも各いわゆる尾鷲行ったり、保戸行ったり、いろいろ、沖縄行ったりするんでしょうけど、ついおじさん来てくらんしよ、頼むで勝浦へっていうふうなことの誘致活動だけやなしに、勝浦へ来ていただいたらこういうメリットありますというもんをやはりある程度つくって、設備にしてもつくって、対応できますよというふうなことを踏まえて誘致活動するということがこれからは大事やないかなあというふうに思うんで、この点についても設備とか施設とか、そういう問題についても十分検討した上で誘致活動の支援をしていただきたいなあというふうに思います。

それから、商工農林対策についてですが、これも町長の公約にうたわれておりますが、町長みずから商工会の商品券を1口5,000円のやつを10口報酬に組み入れて扱わせていただくというのが公約の中にあって、町の職員にも協力してもらおうんだということもつけ加えてあるわけなんです。私、町長の1口5,000円のやつ10口買い求めるというのは、僕はこれは町長みずからやることですから、やっていただいたらええと思うんです。そやけど、職員にこれを押し

つけるというのは僕はいかなもんかなあというふうに思うんで、このあたりはやっぱり考えてもらわにゃいかんのやないかなあというふうに思うんです。そらほいで、この間から自分の報酬のカット30%とか、いやいや20%やないかとか、三役は20%やとかというふうな状況の中で、職員の方々もひょっとしたら次はおれらの番やないかなあというふうな、そういう思いに駆られている方もあるんやないかと思うんで、それにまた追い打ちかけて、そら管内で商品は買われると思うんですけど、そやけど義務づけられるというふうなことになる、非常にづらい面があるんやないかなあというふうに思うんで、そら商工の活性化のためには非常にいいことだと思んですが、これはやはり職員は除いたほうがええんやないかなあというふうに思うんで、このあたりも。こら公約ですから実施するというふうなことやないんで、まだこれから検討していくということやと思うんで、これはぜひやらんといてほしいと思うんです。

次に、防災・防犯対策についてですけど、これも地震、津波対策事業の推進ということであつたわれておるんですが、総務の委員長もちょっと委員会で言われておりましたが、3年か4年前に我々総務委員会で阪神・淡路大震災に遭われた淡路の北淡町というところへ視察に行ったわけなんです、そこで防災関係、それについて消防団の活動は非常に大きかったということモニターも含めて見せていただき、説明を聞いたんですが、私あれを見たときに、消防団は年6回の訓練があるわけなんです、定期訓練があるわけなんです、消防団が訓練の中で、せめて6回のうちの3回ぐらいは地域の住民が避難するということの牽引役になって、その地域を消防団が引き連れていくと、避難さすということも、訓練のうち1回入れてみたらええんやないかと思うんです。そういうことが、消防署でこういうことやれというても、そら人員の配置とか、また行政にやってくれというても、これもなかなか難しいと思うんで、地域の消防団のあるところはそういうことで何とか避難に対して協力するというのも今後訓練の中で取り入れていただきたいなあというふうに思うんです。

また、そのときに説明を受けた話では、家の倒壊が非常にたくさんあつて、ひょっとしたら障害があつたんやないかなあということで、消防団がもう瞬時にその住民の方のチェックをした。時間もかからんうちに、どこのばあさんおるか、どこのだれだれおるかというふうなことで皆チェックして、すぐにチェック体制ができた、こんなことも教えていただいたと思うんで、そういうこともひとつ今後の消防署から団への要望としてお願いできたらありがたいなあというふうに思うんで、また訓練やりますんで、ぜひともそういうことも訓練の中へ入れていただいたらええんやないかなあというふうに思いますんで、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それから最後に、先ほどもちょっと触れましたけど、この公約の中にもうたわれてます那智湾木戸浦海岸の堤防建設を、各所の避難所設置ということで、この海岸の堤防について、これも公約にうたわれておる。先ほども申し上げましたが、ぜひともこの問題については、堤防敷きが民間のもんでございますので、ぜひとも何回となく地権者と話し合いを進めた上で了解を得て、堤防を強固なもんにできるということをやぜひとも町長の手腕によって完成させていただきたいというふうに思います。

第1回目は以上で終わりたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

私の公約の中での分析され、いろいろと御提言賜ったことと受けとめております。

まず、最初の答弁すべきことは、観光対策の100万人の目標ということでございます。いろいろとの中でインバウンドの関係とか実例挙げてのメニューづくりの提言を賜りましたけれども、私もそういうこともいろいろと参考にさせていただいて、私の目標である着地型の20コースぐらいの観光のメニューをつくり、それがまたさらにリピーターになるような、そしてそれが連泊につながるような、そういうことを今後考えていきたいと思っております。

その中でも、パワースポットっていう那智山を中心にした場所、それが今後も検討のうちになるんじゃないかなあと私も思います。

あと、いろいろ言われておられました、ビルフィッシュトーナメントについては、各関係業者との再度協議できる場があれば、そこで協議して、再開するかせんかの議論もしていきたいなあとと思っております。

シンボルパークの問題もいろいろ言われて、その中で道徳に、何か桜の木にいろいろな干し物されてるとかということが提言されて言われましたので、その辺についても立て札看板等、いろいろな面で見苦しくないような、そういう方策も重ねてとっていきたいと思っております。

シンボルパークには花手まりの方が四季折々の彩りの花を添えていただいていることについては、もう町民挙げて深く感謝するところでございます。その件でいいますと、今育苗の場所が幼稚園の跡地として新しく建てる下里保育所の用地造成に係って、そこを今一時立ち退いてもらっているところでございますけれども、そういう地域、勝浦町内全体に貢献されている団体の方については、面積的にあそこが2,000坪ぐらいあろうかと思うので、その部分をどこか一部100坪ぐらいは割いて、その用地として提供し、今後も活動を十分支援していきたいと考えております。

いっぱいあるので、あと中村覚之助氏の顕彰については、3番議員の質問のとおり、今後もしできる限りそういう方向の名誉町民への称号の形を検討はしていきたいと思っております。

大都市圏への情報発信の強化というのは、やはりそういうトータル的に那智勝浦町の観光商品の目玉ができ次第、そういうのを町のホームページなり観光協会のホームページになりにも記載しながらやっていきたいと。天王寺駅等についてのそういう拠点については、今後は予算の関係もありますし、検討はしますが、その辺の実施については今後の課題とさせていただきたいと思っております。

勝浦駅のエレベーターの設置についても、6番議員も言われましたように、できる限り私も検討をしていく方向でやっていきたいなあと。それが観光の表玄関であるJR勝浦駅の表玄関としての形態で、観光の誘致につながっていくかなあと思っております。

商工券についての、私が職員に強制するのではなく、協力できる人はしてもらいたいよという程度のことで話は、若い職員と面談したときには一応声はかけました。別に強制とかじゃな

くて、一切我がの自由意思の中でやってもらったら結構ですということで申し上げました。

まちづくりの対話集会については、ずうっと過去つながってきている6カ所区長連合会の各地区の区長連合会の場で将来の提言とかまちづくりに対する提言をいただいております。この会合についても継続していき、いろいろな地域の人から御意見を賜っていききたいと。そしてまた、各種団体との会話についても、申し込んでいただければその都度まちづくりの提言を承って、それをこれからの那智勝浦のまちづくりの参考として意見を賜っていききたいと、そのように思います。

テーマを決めてということになりましたら、その都度、例えば今町立温泉病院という問題が出しておるわけなんですけれども、そういうことについてももしそういう団体の意見も聞ければ、そういうふうな形でテーマを決めて、前向きに取り組んではいきたいと思っております。

いろいろと防潮堤のこともいろいろありましたが、防潮堤についても木戸浦の件は再度所有者と粘り強く話ししながら、でき得る限り防潮堤の改修に努めてはまいりたいと思っております。

いろいろあって、答弁漏れはしてあるかと思うんですけれども、全体的に13番議員が申されましたような提言については検討を加えながら、実施できるかどうかは今後考えてまいりたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） ただいま町長答弁いたしました。その中で若干漏れておるところがあるような気がしますので、私が漏れておると感じてる部分のことを申し述べさせていただきます。

まず、勝浦港の観光船の話題でございました。勝浦観光船の太地との間云々のお話でございましたが、以前確かに南紀熊野体験博の時代にそういうことをして、私直接話はしてないんですが、三好さんでしたかね、イルカのやられて、その方とお話の中でそういうことも可能だけど、逃げる可能性のほうが高いということもございました。かなりリスクな話があるよという部分で私のほうは認識しております。ですから、これは行政が主導じゃなくって、観光船なり、お迎えする太地町が主導で考えていただけたら、非常に那智勝浦町としてはありがたい話かなというふうに思っております。

そして、大蛇浦の遊歩道の件でございまして。ここも現在山の崩れを起こしております、皆さんが遊歩道歩けない状態ということで閉じております。これも和歌山県と町とのちょっと話の中で、有効利用ということで、あそこを何とか県のほうで整備してくれないか、整備というか、がけ崩れを除去していただけないかということをお願いして、そしてまたその先の所有者であります浦島さんのほうにも、つながった暁には浦島さん所有の駐車場に入れていただけないかとか、そういうことも正式な話し合いではないんですが、下交渉の話としては現在進めさせていただいておるような状況でございまして。

それから、一つ申しわけないことに指摘になるんですが、町民とのまちづくり対話集会、3団体長会議の件のくだりの中で、ともすれば暑かったのうで終わってしまうという御発言でござ

ございましたが、決してその3団体長会議という軽く集まっておりませんで、商工会、観光協会、那智勝浦水産振興会、その3団体が集まりまして、おのおのの持ち場を生かした、お互いの協力の話し合いをやらせていただいております。これは町のほうもかんでおりませんで、オブザーバーとして、県と町がその会に入れていただいておりますというスタンスで、町主導の会議ではございませんので、その点も御報告させていただきます。

そして、漁業対策、勝浦入港のメリット。これにつきましては、外来船誘致につきましてはいろいろ皆さんにアイデアをいただいております。議員のほうにも、24時間使えるようなシャワーはどうかという御提案もいただいて、それも今検討させていただいております。ほかに現在行っておりますものとしたしましては、入港したマグロ船に水をただで積んでいただく。これも水産振興会のほうで水道代を出して、補助をしておりますし、市場の中の船からマグロを揚げたりするのも、これ問屋さんのほうがマージンいただいておりますので、乗組員さんの手を煩わせずに市場へ揚げる。そういうのも乗組員さんのほうからも、マージンは取られるにしてもなかなか評判は助かるというふうに聞いております。そしてまた、はかりのほうもデジタルを入れて、正確にやっておるといふ部分でしておりますし、もう一つここで述べさせていただきたいのは、新年度、この岸壁ができたときに2カ月間だけではありますけど、水揚げのコンテストのようなことをやらせていただいて、わずかながらでもありますが、商品を出して、外来船誘致に努めていきたいと思っております。

商工会の商品券、先ほど町長ありましたように、職員に対しては強制ではなく、可能な方ということなので、その点も申し添えておきます。

私のほうの答弁は以上です。

○議長（森本昇夫君） 消防長東君。

○消防長（東 正通君） 消防団の避難訓練ということでお伺いしております。

実際、我々職員が災害時において避難誘導に当たるということは職員の人数からいって非常に難しい面があるんですけども、やはり地区にいる消防団員が実災害においてやっぱりそういった自主防と協力して避難誘導に当たることはあり得ると考えます。ただ、議員御存じのように、北淡町においてはほとんど倒壊家屋の中で逃げおくれ等ありました。ただ、火災についてはほとんど起こってないと認識しております。ただ、神戸市におきましてはあれだけの大火に陥っております。ただ、その災害の対応によって、我々は消防ってあくまでも必然的に我々の任務っていうのは火災によって人を助ける、それが第一義であります。だから、もしそういった状況発生するならば、我々第一義的には消火活動に入って行く。あと、もしそれがなければ当然自主防と同様に、地域の人民の救助活動に入って行く。北淡町においては消防団による救助活動が非常に良かったということを伺っております。今後の訓練につきましては、年間5回、6回の訓練あります。今回、来年度については、消防団においては、それぞれの分団をわたった合同訓練をメインに実施したい。あとはそれぞれの分団の訓練を行っていくということでもあります。

前々から浦神地区における自主防、地区の訓練等におきましては、区から要請があれば、消

防団員、また消防職員も協力して訓練に参加しております。もし、今後ともそういった、我々が自主防との訓練をしていくじゃなくて、自主防がもしそういった訓練するとき、消防団、避難訓練一緒にやってほしいよって要請があれば、また団長ともお話ししまして、できるだけ協力するようにしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 13番田中君。

○13番（田中 植君） 課長から、観光ボートの件ですが、答弁いただいたんですが、太地町と民間でやっていただきたいと。できることならやっていただきたいというふうな、イルカの、私が先ほど申し上げたことについてはやっていただきたいというお話だったんですけど、私はこれを太地町の町長とも話したとき、それは十分可能やという話をしてましたんで、それならやはり観光というのはもう那智勝だけではとても対応できないと。新しいメニューをつくるんやったら、やはり新宮とか串本とか、最低このぐらいの範囲はメニューの中へ入れていかないかんというふうには私は思うんですよ。そういう中で、やはり首長同士で一遍そういうことについて、私らはただの議員ですから、執行権も何もないんで、そういう話をしただけで。一遍、町長、そういうことについて、ついそこですから、10分か15分走ったら太地町へも届くし、来てくれ言うたら来てくれると思うんで、こういう話は現実になったらすごい観光のメインになると思うんですよ。だから、余り対価を払わなくても結果的にそういうことが可能であれば、ありがたい話じゃないかというふうには思うんです。ぜひともやっていただきたい。

ビルフィッシングですね、この議会でも1,000万円の流用についていろいろ話しておられましたんで、あの中で何とか町民の皆さんに言うてもらわなったら予算を執行できないということであれば、だれかに言うてもらおうようにするけど、それは一遍十分検討して、思い浮かべてくださいよ。過去20年、勝浦港にビルフィッシングに来たクルーザーが勝浦港に浮いて、夜は電気つけて、ざあっと20隻、30隻と着岸してある、接岸してある。この光景を見たときに、さすが勝浦港やなあという雰囲気がありありと見えるんですよ。だから、こういうことはできる限りやはり続けたほうがいいというふうには思うんで、何とか復活していただきたいと思いません。

そして、大蛇浦の件については、今県とも相談しつつ、復活ということも視野に入れた中で検討しておるということですが、私はやはり防波堤の問題についても解決して、あそこを遊歩道にして、さらには那智駅のところが海の駅、町の駅、道の駅というふうな駅が3つそろろうと。これも観光の一つの売り出しのスポットとして非常にいい話じゃないかと思うんで、こんなをつい道の駅になってんというて、そういうことやなしに、やっぱり観光にいかに生かせるかということをも十分検討せないかんと思うんです。

それと、私先ほど、次年度は観光予算を1億円ぐらい思い切ってつけたらどうなという話をさせてもろうたと思うんです。これは財政状況厳しいときに1億円つけて、あとその1億円がどういうふうには有効活用されるか、利用されて、いかに税収として戻ってくるかということをお考えないかんですよね。例えば、宿泊施設に客が30万人、例えば宿泊客がふえたとしたら、

30万人でも入湯税だけで4,500万円ぐらい入ってくるんですね。だから、この町内で循環する循環型の金の運用が私は絶対必要やと思うんです。それについては、つい従来のように、1億つけたんで何とかしてくれということやなしに、つける限りはつける以前にやはり観光関連の皆さんといろいろ議論した中で、逆に言うたら、1億円つける金もない、財政状況厳しい中で1億円つけるんで、あんたらも保障するぐらいの気持ちでぜひこれらについて対応してくれというふうな話を町民の皆さんと相談する、話し合いするということですから、もしつける前にそういう話し合いができれば、僕はつけて、また税収として戻ってきたら、そらそれでええんやないかというふうに思うんで、こういうことについてはぜひお願いしたいと思うんです。私もあと一般質問される方控えていますんで、今言うたようなことについてもう一度考え方を聞かせていただいて終わりたいというふうに思うんです。いかがでしょうかね。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

観光ボートの件でありますけれども、広域に観光メニュー、商品メニュー化するということはもちろん視野には入れております。そういった中で、確かに議員おっしゃられるようなイルカの水先案内といえは話題性も出ましようし、そういうことになっては観光に寄与することは疑うところはございませんけれども、あと業者との関係もありまして、そういう中でいろいろと議論できる場を今後も持って、検討はしていきたいと思えます。

ビルフィッシュトーナメントにつきましては、確かに今まで来てくれればにぎわい、それで極端に言えば、船ですね、燃料が物すごい食うんで、1回入れたら何十万円も燃料代も地域の中で消費してもらえるとということとか、そういう経済波及効果も確かにあります。そういった面で関係者が復活できるかどうかということも今後、私もどういうところに申し込んでいったらええんかちょっと私わかりませんので、また担当課といろいろ検討の上、それも考えてはまいりたいと思えます。

防潮堤の件ですけれども、前回所有者の方といろいろ話し合いに行ってきました。行ってきましたけれども、なかなかその中で折り合いというんですか、がつかなかったんで、また今後の課題として残して、またさらにその話も進めてはまいりたいと思えます。

那智駅の3つの駅ということの調った中で、あそこを起点に何かができるかできんかということも、そら観光の振興の中ではやっていかなければならないかなあとは思えます。

あと、観光予算の1億円というのは、数年前ですかね、1億円という予算がやったことあります。その辺の効果についても検証しつつ、ただ私はこういういろいろな観光商品メニューが出そろったとこで、そこで打って出れるようなことがあれば、タイムリーなそういう予算の計上もやり、責めた観光をやっていききたいと思えます。ただ、今の段階ではそういう何もないところで予算の執行で、予算計上することもできませんので、そういう下積みのところができ次第、そういうことも考えてはまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） 1点だけ、ビルフィッシュトーナメントの関連でございます。このビルフィッシュトーナメントは確かに20年でしょうか、続いてまいりました。出発がヤマハが自分とこの宣伝、アフターケアという意味合いがあったのでしょうか。私どもの町でやっていただきました。昨年中止させていただきました。それはヤマハのほうから、もう景気の状態等々もあるんでしょ、ことしからヤマハとしてはよう行かないというお話をいただきまして、それで中止という結果になっております。そこのことありますので、10%以内の補助金等々の場合でも、やはり今度ヤマハからノウハウいただく云々まで出てきますので、ちょっと自分でやられるんやったら、ちょっとしんどい面があるかもわかりませんので、私どもの町からやめようとやめたわけではないということだけ御報告させていただきます。

○議長（森本昇夫君） 13番田中君。

○13番（田中 植君） もう終わろう思うんですけど、今のそのビルフィッシングの件ですけど、ヤマハというメーカーの名前が出たもので言いますけど、-----
-----だから、僕はほかのメーカー一遍当たってみたらいいと思うんですよ。-----
-----だから、ボートのメーカーヤマハだけやないですからね。ほかのところ当たってみたらどうですかね。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） 皆様の合意でまた復活ということであれば、またほかのメーカー当たるなりをさせていただきたいと思います。

〔6番湊谷幸三君「6番、議事進行」と呼ぶ〕

○6番（湊谷幸三君） この一般質問は町長にお聞きしてあるんで、当局が町長を越えて答弁するというのはいかがなもんですか、議長。

○議長（森本昇夫君） お答えします。

町長のほうが答弁不足と、こういうことがありましたので、担当課が補助してくれたと、こういうふうな御理解をいただきたいと、かように思います。

〔13番田中 植君「一般質問を終わります」と呼ぶ〕

ありがとうございました。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時54分 延会